

# 播磨町こども計画

## 【骨子案】

令和6年9月  
播磨町

# 目次

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1. 計画策定の趣旨・背景.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	3
第2章 播磨町の子どもを取り巻く現状.....	4
1. 統計からみる本町の状況.....	4
2. アンケート調査結果の概要.....	16
3. 関係団体ヒアリング調査の結果.....	17
4. 子ども・若者の意見.....	25
5. 前回計画の取り組み状況.....	29
第3章 計画の方向性 .....	49
1. 基本理念（案） .....	49
2. 基本目標（案） .....	51
3. 施策体系（案） .....	53

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨・背景

---

わが国では、急速に少子化が進み、地域社会や家庭を取り巻く環境が変化する中、平成 24 年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が成立し、国の基本指針に即した市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられました。また、平成 27 年4月には幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるため、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

播磨町（以下「本町」という。）においても、平成 27 年に「子ども・子育て支援新制度」への対応と「次世代育成支援行動計画」の継承を主とした「播磨町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その計画的な推進に取り組んできました。

しかしながら、少子化の進行や人口減少に歯止めがかかっていない状況は全国的な課題となっており、これに加え、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多となるなど、子どもを取り巻く状況は深刻なものとなっています。

こうした中、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に「こども基本法」が制定され、令和5年4月に施行されました。これは、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担うすべての子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として健やかに成長することができ、子どもの心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざしたものとなっています。また、同法に基づいて、令和5年12月に「こども大綱」が閣議決定されました。これは、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会としての「こどもまんなか社会」をめざすもので、その実現に向けて自治体こども計画を策定することの必要性が示されました。

このたび策定する「（仮称）播磨町こども計画」（以下「本計画」という。）は、本町の実情を踏まえながら、子ども施策を総合的かつ強力に推進するためのものとして、これまでの「子ども・子育て支援事業計画」を含め、子どもに関する計画を一体的に策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

---

### (1) 法令等の根拠

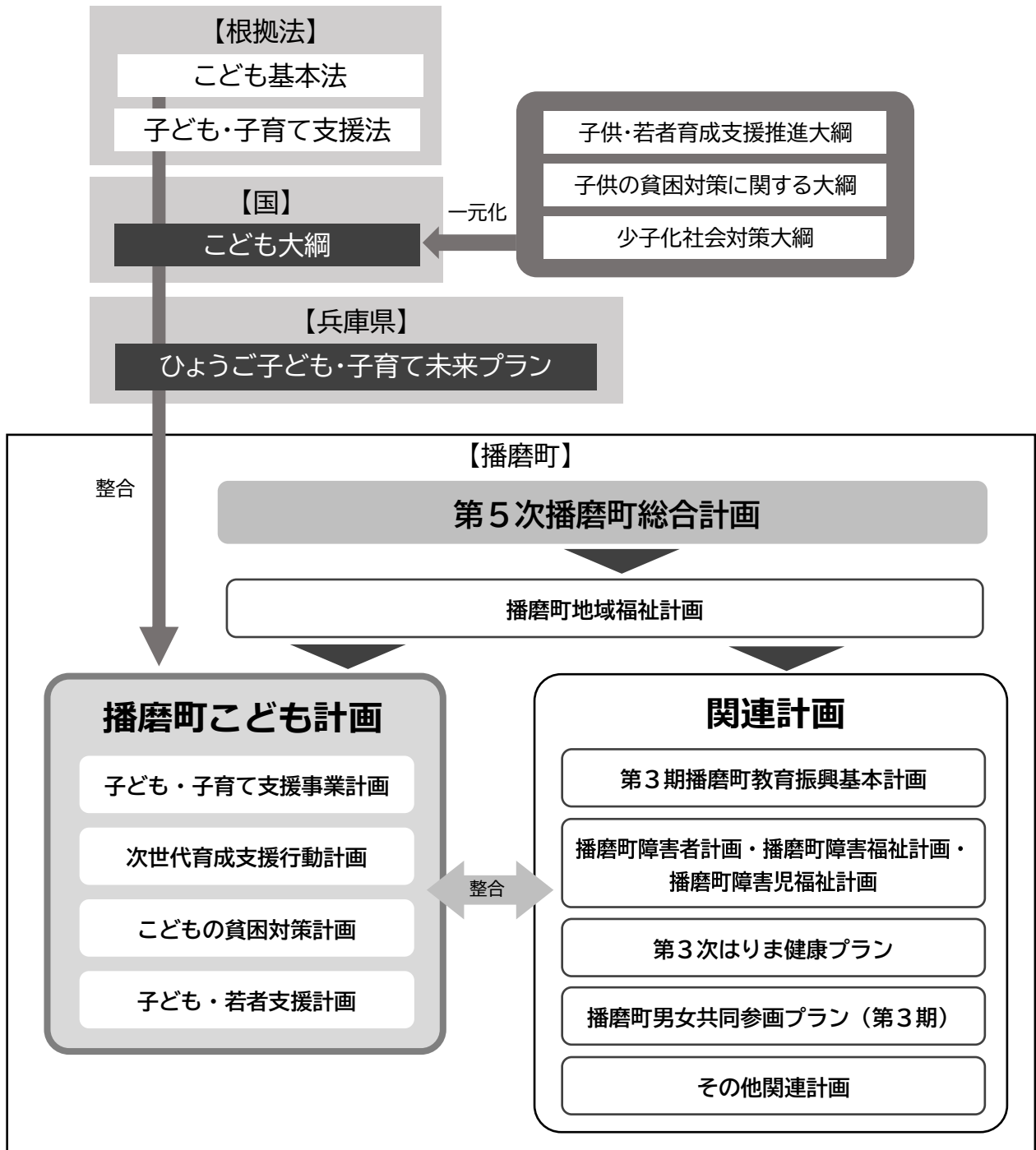
本計画は、こども基本法第 10 条第2項に定める「市町村こども計画」であり、本町におけるこども施策に関する事項を定める計画です。また、本計画は、こども基本法第 10 条第5項に定められているように、次のこども施策に関連する計画を含むものとします。

- 子ども・子育て支援法第 61 条第1項に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に定める「市町村行動計画」
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第 10 条第2項に定める「市町村計画」
- 子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に定める「市町村子ども・若者計画」

### (2) 各種計画等との関係

本計画は、本町の最上位計画である「播磨町総合計画」の個別計画として位置づけつつ、「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や福祉分野における上位計画である「播磨町地域福祉計画」、その他関連計画と整合・調和を図るとともに、国の「こども大綱」ならびに兵庫県の計画をふまえて策定します。

■上位・関連計画との関係



### 3. 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度の5か年とします。

■計画の期間

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期計画	播磨町子ども計画				

# 第2章 播磨町の子どもを取り巻く現状

## 1. 統計からみる本町の状況

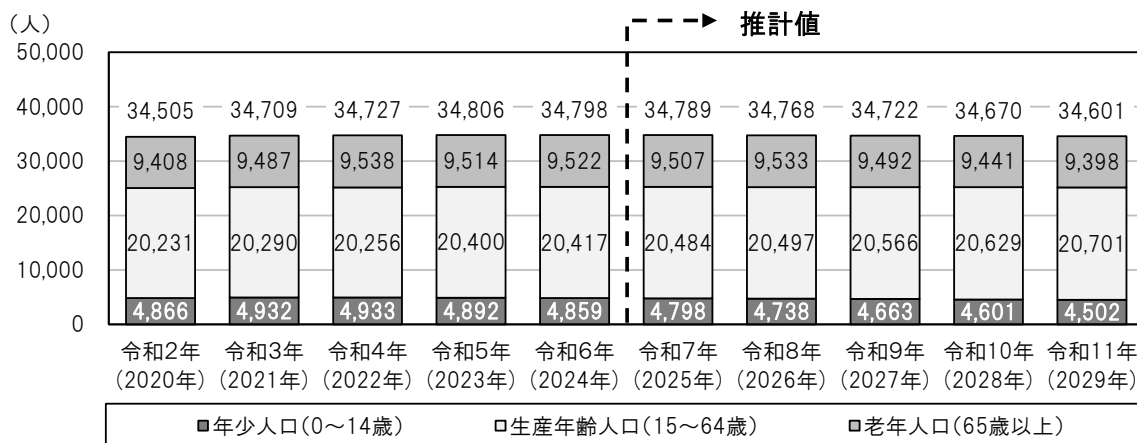
### (1) 人口の状況

#### ① 人口の推移と推計

総人口は、令和6年4月1日時点で 34,798 人となっています。令和2年から増加が続いていましたが、令和6年は減少に転じています。

令和7年以降、年少人口、老年人口は減少傾向で推移し、生産年齢人口は増加傾向で推移することが予測されます

【人口の推移と将来推計】



資料：播磨町住民基本台帳（各年4月1日時点）

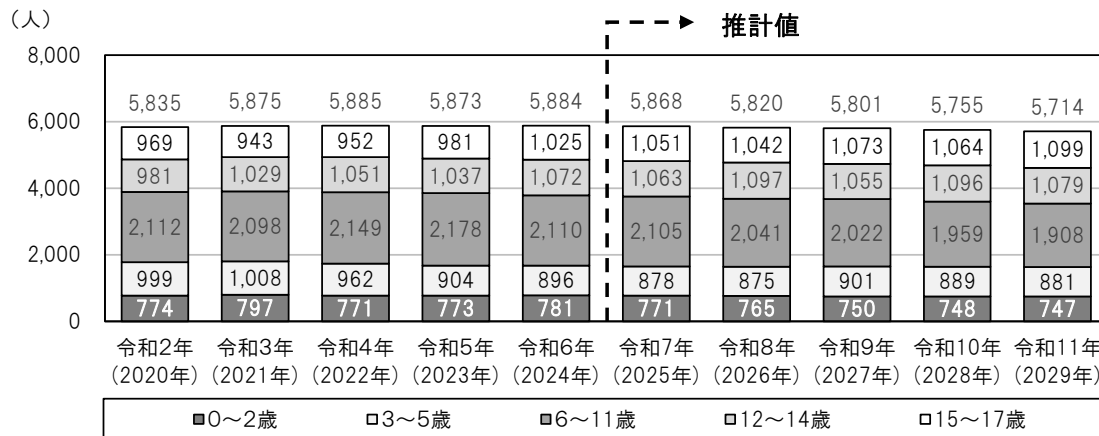
※播磨町住民基本台帳に基づきコーホート変化率法により算出

## ② 児童人口の推移と推計

児童人口(0～17歳)は、令和2年以降増減を繰り返しながら6,000人を下回る水準で推移しており、令和6年では5,884人となっています。

令和7年以降、減少傾向で推移し、令和11年には5,714人となる見込みです。

【児童人口の推移と将来推計】



資料：播磨町住民基本台帳（各年4月1日時点）

※播磨町住民基本台帳に基づきコーホート変化率法により算出

### ③ 児童・生徒数の推移

教育・保育施設児童数は減少、小学校児童数と中学校生徒数は増加傾向にあります。

#### 【教育・保育施設児童数の推移】

(単位:人)

教育・保育施設	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	平成3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	平成5年度 (2023年度)
0歳	59	55	50	48	50
1歳	106	109	115	113	114
2歳	135	123	125	125	124
3歳	307	300	246	273	254
4歳	290	325	312	260	290
5歳	335	295	328	318	270
教育部受託者	1	2	3	3	5
合計	1,233	1,209	1,179	1,140	1,107

資料：こども課 (各年度3月末時点)

#### 【小学校児童数の推移】

(単位:人)

小学校	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	平成3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	平成5年度 (2023年度)
1年生	353	366	316	372	357
2年生	354	348	374	316	380
3年生	346	350	351	378	318
4年生	353	345	357	350	376
5年生	326	350	347	360	348
6年生	348	333	353	346	359
合計	2,080	2,092	2,098	2,122	2,138

資料：地域学校教育課 (各年度3月末時点)

#### 【中学校生徒数の推移】

(単位:人)

中学校	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	平成3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	平成5年度 (2023年度)
1年生	318	347	313	335	334
2年生	276	318	345	308	336
3年生	311	278	318	343	309
合計	905	943	976	986	979

資料：地域学校教育課 (各年度3月末時点)

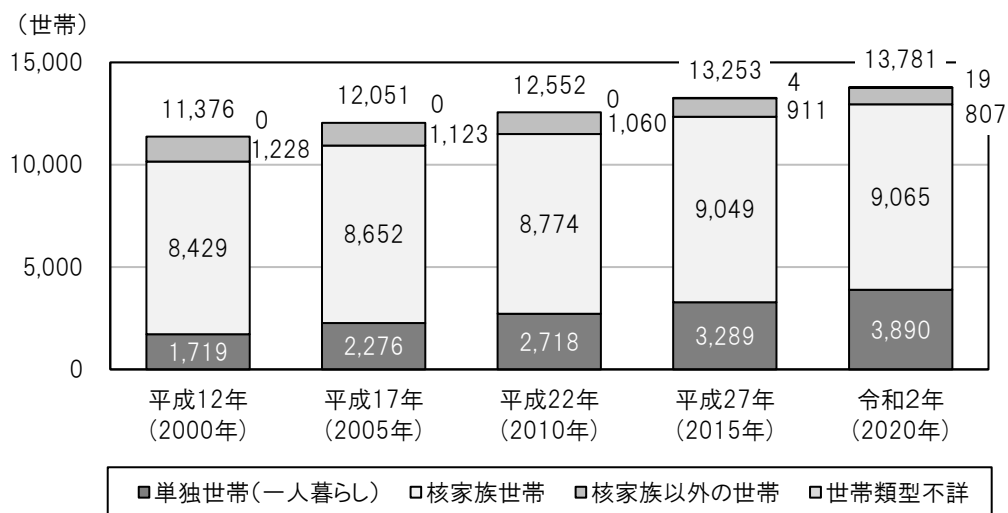


## (2) 世帯の状況

### ① 世帯数の推移

世帯数は増加しており、内訳をみると、単独世帯（一人暮らし）と核家族世帯が増加し、核家族以外の世帯が減少しています。特に、単独世帯は20年間で倍以上の増加となっています。

【世帯数の推移】



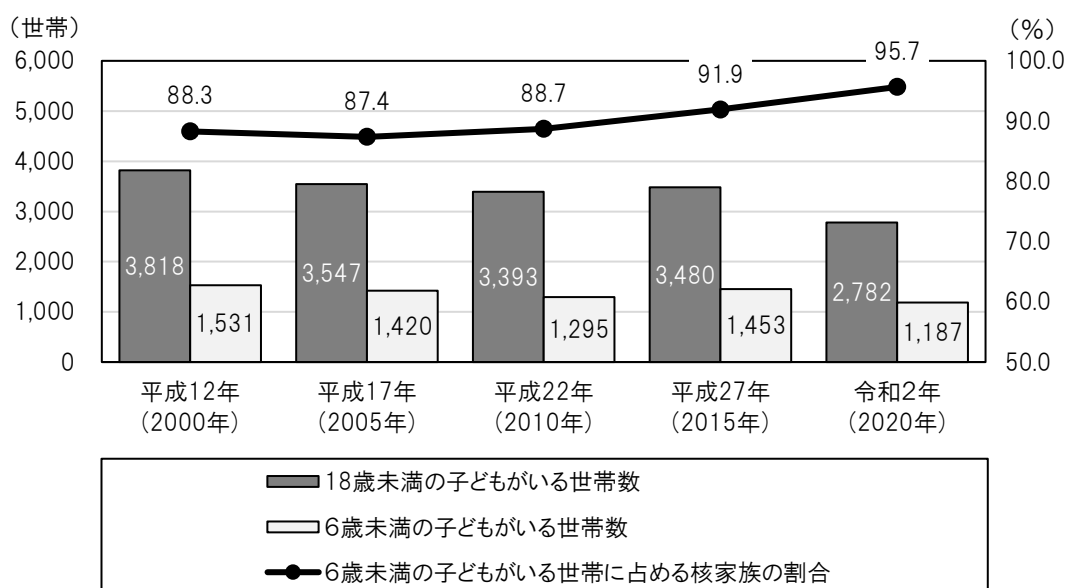
資料：国勢調査（各年10月1日時点）

### ② 子どもがいる世帯の推移

18歳未満の子どもがいる世帯、6歳未満の子どもがいる世帯は、ともに減少傾向にあります。

6歳未満の子どもがいる世帯に占める核家族の割合は増加傾向にあり、令和2年では95.7%となっています。

【子どもがいる世帯の推移】

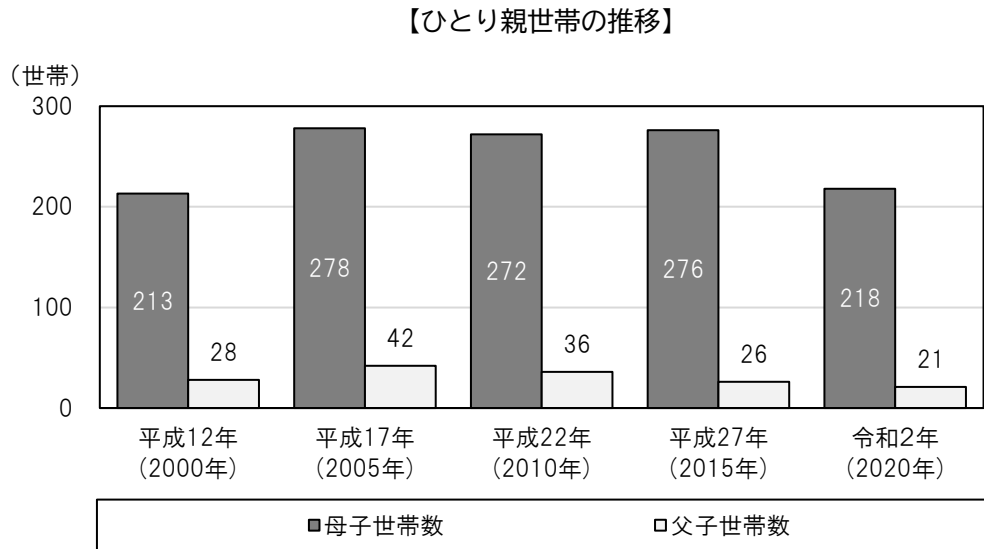


資料：国勢調査（各年10月1日時点）

### ③ ひとり親世帯の推移

母子世帯数は平成 17 年から平成 27 年にかけて 270 世帯台でしたが、令和 2 年では 218 世帯と、平成 12 年と同等の水準まで減少しています。

父子世帯数は平成 17 年に大きく増加して以降減少を続け、令和 2 年では 21 世帯となっています。



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日時点）

※母子世帯・父子世帯…死別、離別、未婚の女親または男親と 20 歳未満の子どもからなる世帯のこと。

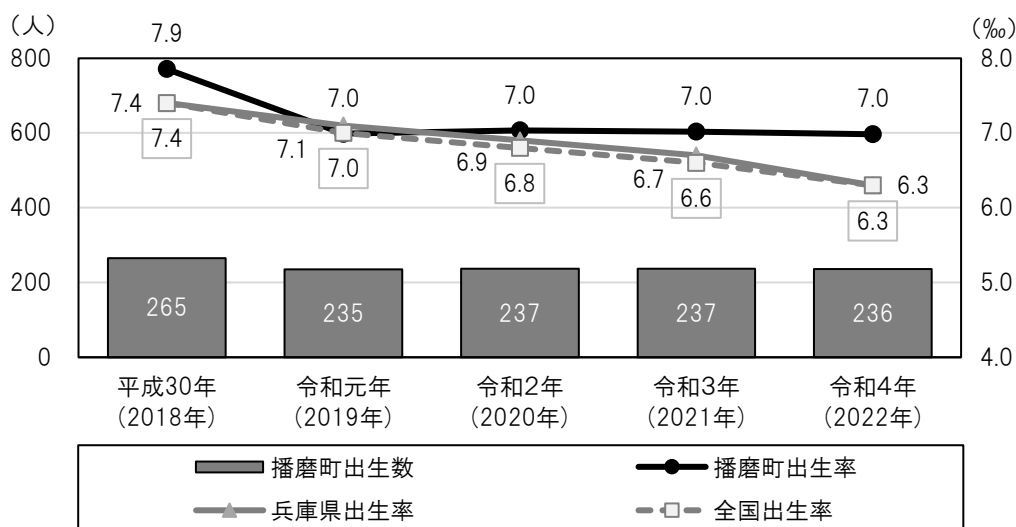
### (3) 出生・婚姻の状況

#### ① 出生数・出生率の推移

出生数は、令和元年以降 230 人台で推移しています。

出生率も令和元年に大きく減少して以降 7.0%と横ばいで推移しています。令和元年を除き、全国や兵庫県を上回っています。

【出生数・出生率の推移】



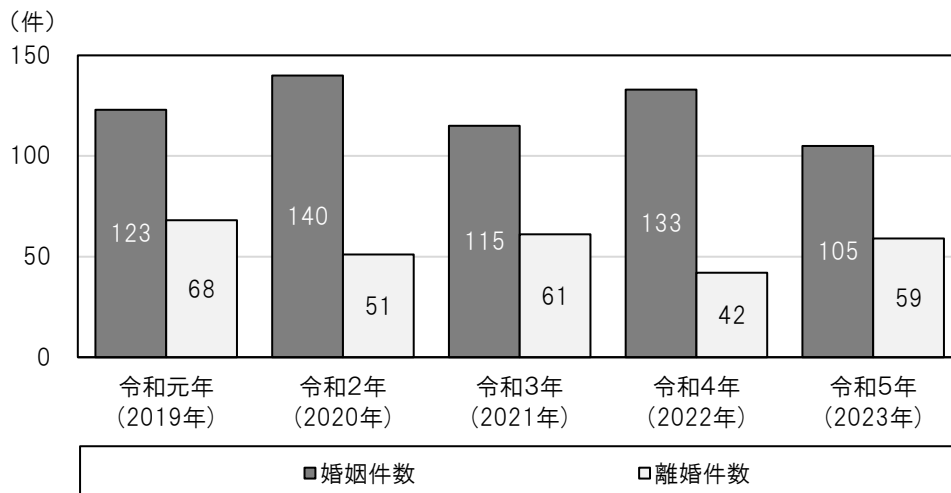
資料：厚労省「人口動態調査」、兵庫県推計人口（各年 10 月 1 日時点）

#### ② 婚姻・離婚件数の推移

婚姻件数は増減を繰り返しながら推移しており、令和5年では 105 件となっています。

離婚件数も増減を繰り返しながら 40~60 件台で推移しており、令和5年では 59 件となっています。

【婚姻・離婚件数の推移】

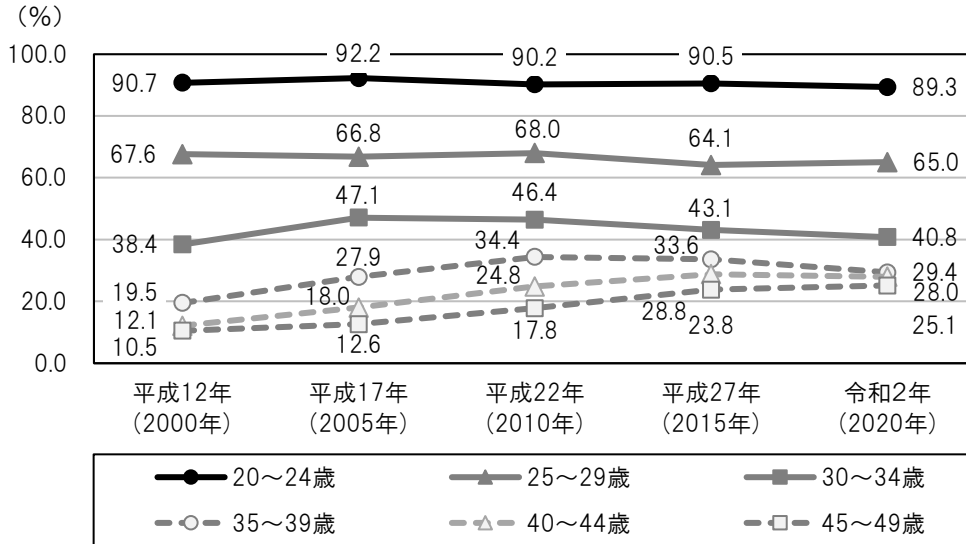


資料：厚労省「人口動態調査」

### ③ 未婚率の推移

男性の未婚率は、平成 27 年から令和2年にかけて、25～29 歳、45～49 歳では増加し、それ以外の年齢層では減少しています。平成 12 年からの推移でみると、20～34 歳では減少傾向、35～49 歳では増加傾向となっています。

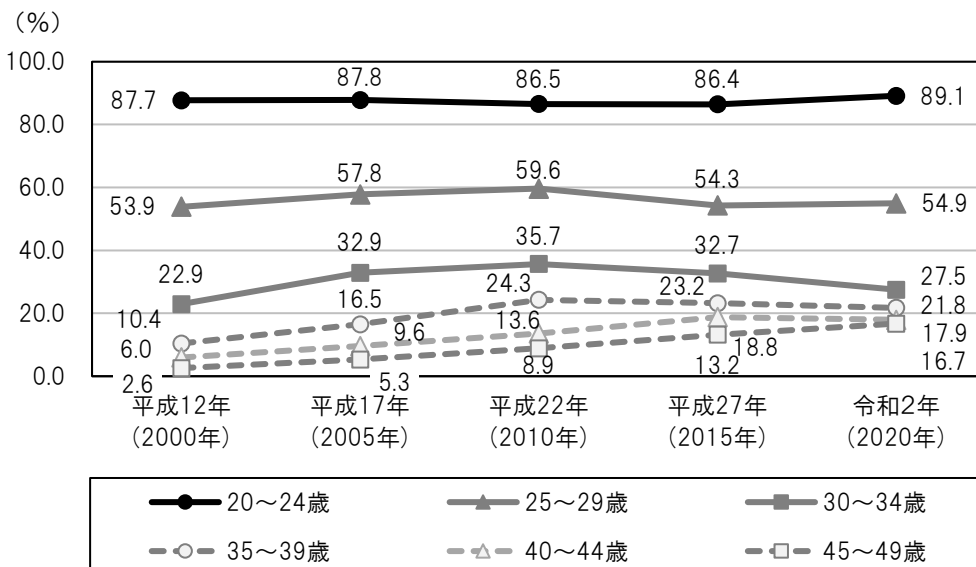
【男性未婚率の推移】



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日時点）

女性の未婚率は、平成 27 年から令和2年にかけて、20～24 歳、25～29 歳、45～49 歳では増加し、それ以外の年齢層では減少しています。平成 12 年からの推移でみると、45～49 歳では増加が続いています。

【女性未婚率の推移】



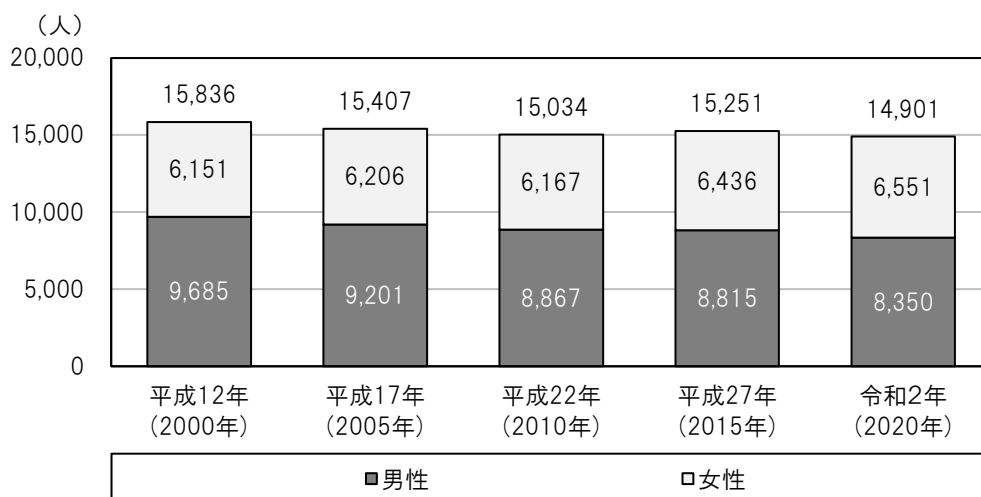
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日時点）

## (4) 就業者の状況

### ① 就業者数の推移

就業者数は減少傾向で推移しており、令和2年では14,901人となっています。  
性別にみると、男性は減少、女性は増加傾向となっています。

【就業者数の推移】

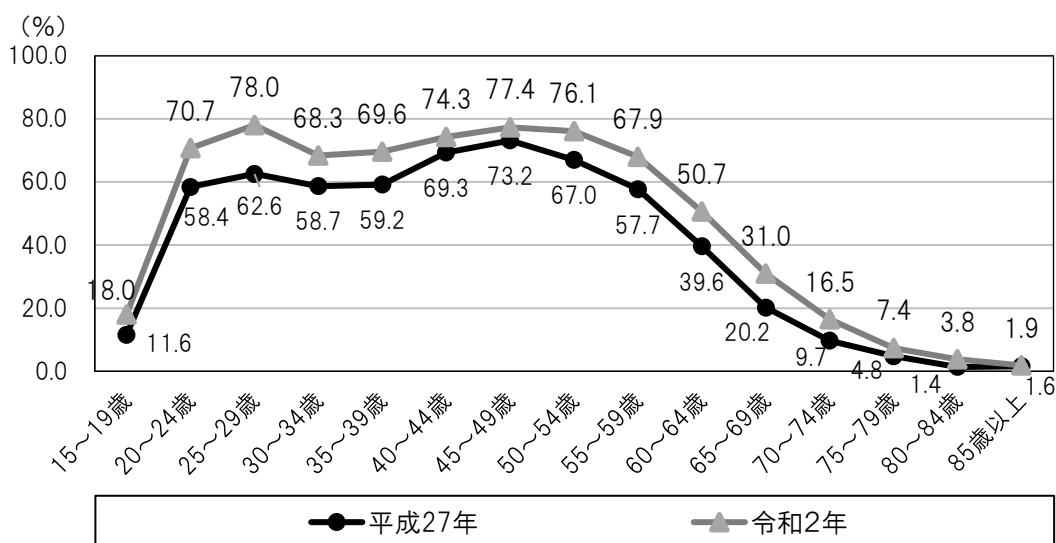


資料：国勢調査（各年10月1日時点）

### ② 女性の就業率の推移

女性就業率は、25～29歳の78.0%と45～49歳の77.4%が左右のピーク、30～34歳の68.3%が底となるM字カーブとなっています。平成27年と比較すると、すべての年代で上昇しています。

【女性の就業率の推移】



資料：国勢調査（令和2年10月1日時点）

## ② 就業形態の推移

令和2年の就業者数は14,901人と、平成27年と比べて350人増加しています。男女別の内訳をみると、男性で465人減少し、女性で115人増加しています。

就業形態別にみると、役員を除くすべての就業形態で減少しています。男女別の内訳をみると、男性では役員、家庭内職者を除くすべての就業形態で減少している一方、女性では正規職員・従業員、パート・アルバイト、役員、雇用主と多くの項目で増加しています。

### 【就業形態の推移】

(単位:人)

総数	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
就業者数	15,251	14,901
正規職員・従業員	8,593	8,253
派遣社員	548	537
パート・アルバイト	4,211	4,171
役員	422	485
雇用主	1,029	983
家族従事者	244	208
家庭内職者	16	9

(単位:人)

男性	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
就業者数	8,815	8,350
正規職員・従業員	6,148	5,772
派遣社員	279	268
パート・アルバイト	1,088	1,013
役員	325	369
雇用主	807	725
家族従事者	47	42
家庭内職者	2	2

(単位:人)

女性	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
就業者数	6,436	6,551
正規職員・従業員	2,445	2,481
派遣社員	269	269
パート・アルバイト	3,123	3,158
役員	97	116
雇用主	222	258
家族従事者	197	166
家庭内職者	14	7

資料：国勢調査（各年10月1日時点）

※就業者数には就業形態不詳が含まれるため、各項目の合計とは一致しません。

## (5) 支援を必要とする世帯の状況

### ① 外国籍住民の状況

外国籍住民数は 500 人前後で推移しており、令和6年では 575 人と、令和5年と比べて大きく増加しています。

18 歳未満の外国籍住民数は増加傾向にあり、令和6年では 62 人となっています。

#### 【外国籍住民数の推移】

(単位:人)

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
外国籍住民数(人)	511	504	471	501	575
うち18歳未満	47	55	60	57	62

資料：播磨町住民基本台帳（各年4月1日時点）

### ② 障害のある児童の状況

18 歳未満の障害者手帳所持者数は概ね横ばいで推移しており、令和6年では 24 人となっています。療育手帳所持者数は増加しており、令和6年では 207 人となっています。判定別にみると、A(重度)では横ばいで推移していますが、B(中度・軽度)では令和2年以降大きく増加しています。

#### 【障害者手帳所持者数(18歳未満)の推移】

(単位:人)

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	
障害者手帳所持者数(18歳未満)	21	24	24	30	24	
療育手帳 所持者数	A(重度)	18	20	19	21	
	B(中度・軽度)	133	147	161	174	186
	合計	151	167	180	193	207

資料：健康福祉課・手帳交付台帳（各年3月31日時点）

障害児通所給付費の支給件数は増加しており、令和6年では 208 件となっています。

#### 【障害児通所給付費の支給件数の推移】

(単位:件)

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
障害児通所給付費の支給件数	156	175	186	199	208

資料：健康福祉課・播磨町障害児通所支援支給対象者数（各年4月時点）

### ③ 児童虐待の状況

児童虐待の相談件数は、増加傾向で推移しています。

虐待の内容別にみると、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクトのいずれも令和2年以降大きく増加しており、令和5年ではそれぞれ 28 件、25 件、39 件となっています。特に、心理的虐待は令和2年から約 3.5 倍の増加となっています。

【児童虐待の相談件数の推移】

(単位:件)

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
身体的虐待	18	17	19	28	
性的虐待	0	0	0	0	
心理的虐待	7	14	13	25	
ネグレクト	26	25	31	39	

資料：こども課・要保護児童対策地域協議会資料

### ④ 生活保護世帯の状況

生活保護受給世帯の18歳未満人口は、増減を繰り返しながら20~30人台で推移しており、令和6年では28人となっています。

【生活保護受給世帯の18歳未満人口の推移】

(単位:人)

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
生活保護受給世帯の18歳未満人口	34	25	26	30	28

資料：健康福祉課・生活保護者名簿



## ⑤ 経済的支援を受けている児童の状況

児童扶養手当受給者、児童扶養手当受給資格者ともに増減を繰り返しながら推移しており、令和5年ではそれぞれ251人、308人となっています。

### 【児童扶養手当受給者等の推移】

(単位:人)

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
児童扶養手当受給者	252	257	242	251	
児童扶養手当受給資格者	301	319	294	308	

資料：こども課・児童扶養手当名簿

小学生の就学援助認定者数は増減を繰り返しながら推移しており、令和5年では275人となっています。

中学生については年々減少しており、令和5年では119人となっています。

### 【就学援助認定者数の推移】

(単位:人)

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
小学生	253	275	263	275	
中学生	147	137	126	119	

資料：教育総務課・決算成果報告書

## ⑥ 不登校児童生徒の状況

小学生の不登校児童数は令和2年から令和5年にかけて増加していますが、令和6年では令和5年から大きく減少し、30人となっています。

中学生については令和2年以降増加していましたが、令和4年をピークに減少に転じています。令和6年では令和5年から大きく減少し、29人となっています。

### 【不登校児童生徒数の推移】

(単位:人)

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
小学生	23	45	53	59	30
中学生	49	53	69	66	29

資料：地域学校教育課（各年3月末現在、令和6年のみ5月末現在）

## 2. アンケート調査結果の概要

---

別紙に掲載

### 3. 関係団体ヒアリング調査の結果

#### (1) 実施概要

令和6年7月に調査票を送付・回収したうえで、7月下旬～8月上旬に 11 の団体に直接の聞き取り調査を実施しました。ヒアリングシートについては、22 の団体から回答を得ました。

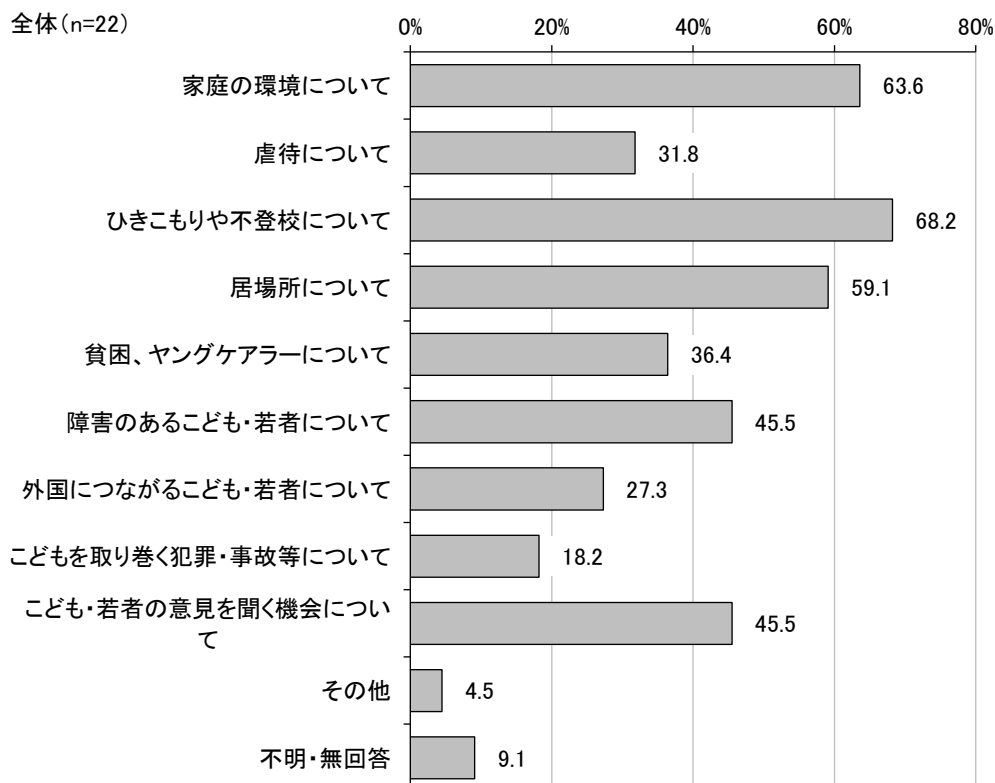
##### ■対象団体

福祉・教育関係機関	西部コミュニティ委員会、野添コミュニティ委員会、南部コミュニティ委員会、スポーツクラブはりま 21、播磨町立図書館、播磨町中央公民館、播磨町民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会
子育て関係機関	北部子育て支援センター、南部子育て支援センター、学童保育所（高砂キッズ・スペース）、スクールソーシャルワーカー（播磨中学校・播磨南中学校）
福祉相談窓口	播磨町福祉会館 総合相談窓口
子育て支援団体	パパぱれっと、てるてるはりま、のぞえプレーパーク のこのこ、まちの居場所 はりまある、コミュニティカフェ parasol、ワーカーズコープセンター事業団、モグモグ播磨、ういっくす播磨

#### (2) 実施結果

##### ① 播磨町の子ども・若者、子育て家庭を取り巻く課題について

「ひきこもりや不登校について」が最も多く、次いで「家庭の環境について」となっています。

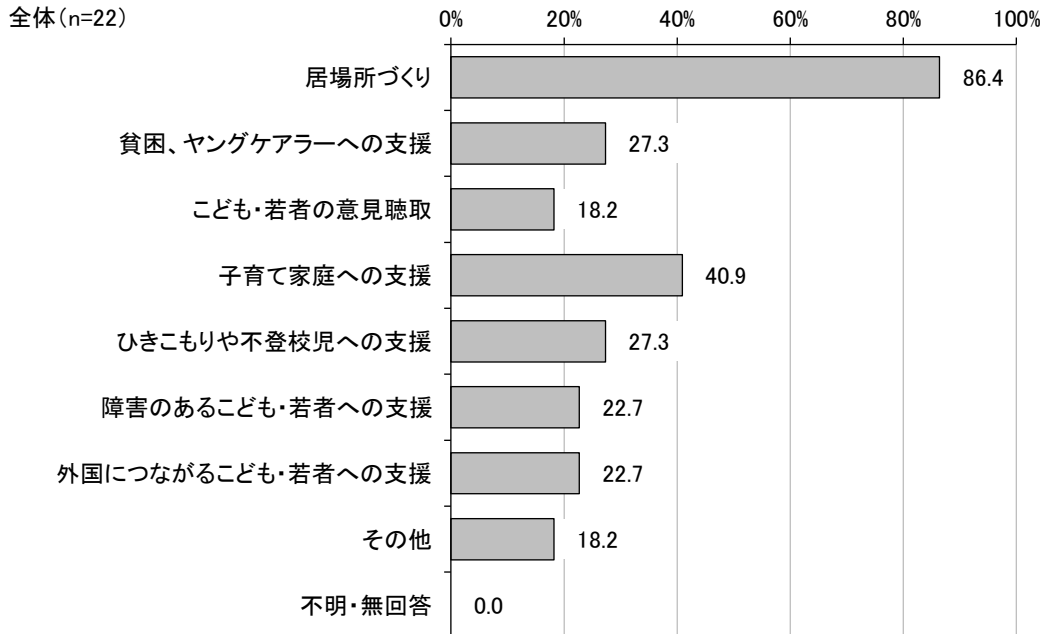


■主な意見

分類	主な意見（抜粋）
家庭の環境について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化や女性の社会進出が進む中、「母親」が1人で子育てを抱え込む環境から脱却できていない。特に播磨町は子育て世代の転入者も多いうえ、昔ながらの風潮が根強く残っていて馴染みづらく、地域での支え合いの構図（自治会等）や行政と地域等との連携も上手くいっていない。</li> <li>・子育て中の方が気軽に子どもを預ける「仕組み」と「空気」をつくっていただけると良いと考える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの成長を見るときに、家庭の状況の把握が不可欠になっている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な子育て支援施策とともに、保護者達の子育ての楽しさや喜びを感じられるような仕組みを考えていく必要があると思う。「子育て=母親」という時代は終わり、これからますます地域ぐるみの子育てが求められ、子育てを支える社会の構築が不可欠だと考えている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもは家族で過ごす時間より、ゲームやユーチューブで過ごす時間が多いようで、そのような環境の子はもっと自分を見てもらいたいという気持ちにさいなまれているように見え、学童保育でそのようなサインを出す子がいる現状がある。保護者にゆとりがない環境が心配である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の育児参加。父親同士のコミュニティ。</li> </ul>
ひきこもりや不登校について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校について、学校でなくても学ぶ機会はつくれるはずであり、学校だけがすべてではないと思うので、認識を学校側も共有しておくべきだと思う。</li> </ul>
居場所について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの意思だけで通えるような居場所も必要である。本人すら気づいていない問題に気づける大人と居場所が町内にもできると良い。</li> </ul>
貧困、ヤングケアラーについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困・ヤングケアラーに関連して、『困っている』という声をあげにくいとも考えられるため、より一歩踏み込んだアウトリーチが必要と感じるものの、人的資源や貸付対象以外の支援が必要な子育て世帯へのアウトリーチ方法に苦慮しているところである。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困、ヤングケアラーの問題は表面化しないため、判断するのは難しい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本当に困っている人たちは、自ら発信したりできないように思う。インクルーシブに問題を共有、解決する場があったらいいと感じる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校やヤングケアラーなど、地域のネットワーク、居場所、子ども食堂など多岐にわたるシステムがほしい。</li> </ul>
こども・若者の意見を聞く機会について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者と大人が話をする場がない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもへの声掛けについて通報されることもあるため、声を掛けられないのが現状である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館は中学生や高校生が勉強をしに来るため、居場所としての需要を感じる一方で、スタッフに干渉されたくないような空気があり、ユース世代の意見を直接聞けずにいる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもの声に丁寧に耳を傾けて、子どもの最善の利益について周りの大人が考えることが重要であると感じている。「どうせ話をきいてもらえない」などと感じている子どもたちから、不安や承認欲求のサインが多くみられることが気になる。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な相談窓口と重層的な支援体制が必要となっている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な要因による複合的な問題に対して、保護者、学校、福祉それぞれの視点から見たとき、要因と考えられるポイントにずれが生じて、解消に向けてのアプローチの足並みがそろいづらい。</li> </ul>

## ② 現在、取り組んでいること

「居場所づくり」が最も多く、次いで「子育て家庭への支援」となっています。



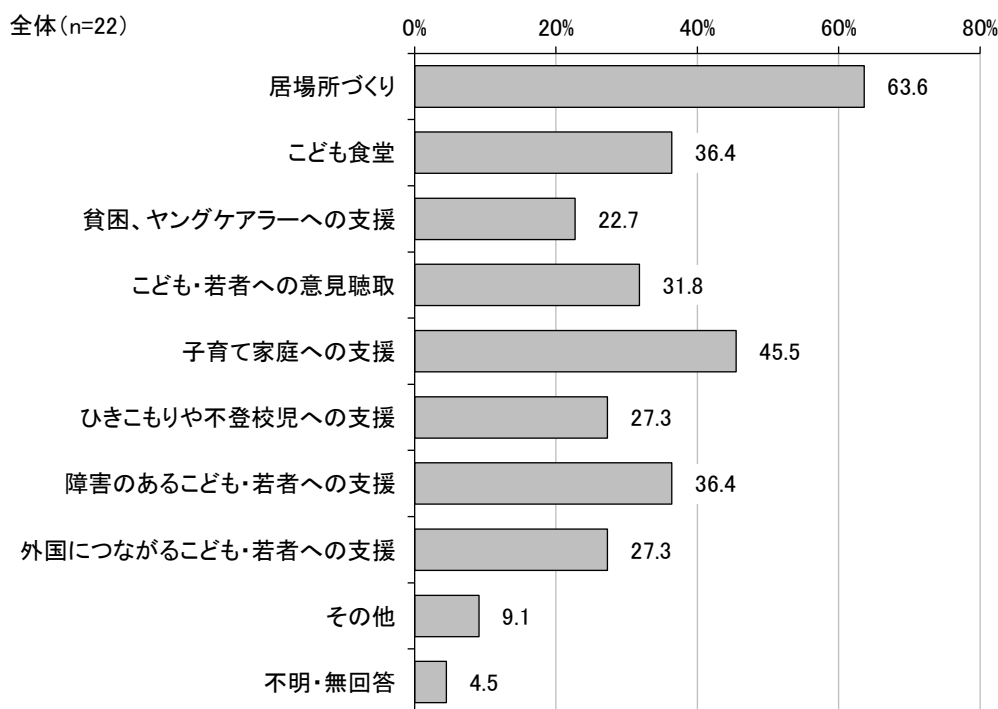
### ■主な意見

分類	主な意見 (抜粋)
居場所づくり	・市内の公共施設での「託児付きイベント」の開催、子育て世代のリフレッシュや学びの場の提供など、居場所づくりをはじめ、買い物時等の託児サポート、空き家を活用した一時預かりなども実施している。
	・市内の運動施設でも託児を実施し、運動による発散や若者の健康増進。
	・コミセンみんなの居場所 (月2回) や学習教室 (週1回) を開催している。
	・コミセンサテライトを通じて実施している。
	・小学生の放課後の居場所づくりとして「播磨町放課後子ども教室みんなでアソビバ!」、また家庭教育支援として「播磨町家庭教育支援プログラム実行委員会」で「みんなで学校ごっこ」「マチナカ・クエスト」等、地域を巻き込んだイベントを開催している。
	・フリースペースの開設。オープンミーティング「おしゃべり場」に大人に混じって小学生も参加している。子育て世代や外国人などが利用しやすいよう工夫もしている。
	・対象の年齢が低いため、親子を対象とした居場所づくりとして、おやこさろんの開放をしている。
	・こども・若者、子育て家庭に特化したものではないが、地域の居場所を運営している。また運営したいという方を支援することで年齢や性別、また障がいの有無に関わらない居場所づくりに間接的に取り組んでいるところである。
	・居場所を開設し、そこからいろいろな問題をすくいあげることができたらと思っている。そのうえで各種の問題に自分たちがどのようにアプローチできるかを住民と共に考え、行動していただきたい。
	・小学生対象の講座、イベントの充実、放課後の受け入れなど。
	・福祉会館2階フリースペースを居場所として様々な団体に活用してもらっている。
	・図書館でできることといえば居場所を提供することかと考える。
・学童保育は居場所として子どもが安心してここに通って「幸せだな」と感じられるように支援員は生活づくりを行っている。地域で子どもの放課後を見守るという点で、学童保育は役割を果たしていることもあると感じている。	

分類	主な意見（抜粋）
貧困、ヤングケアラーへの支援	・食糧支援や資金の貸付という手段を通じて、件数は限られるが、取り組んでいるところ。
	・総合相談窓口として、生活困窮やひきこもりの相談を継続的に実施している。
	・現在、福祉会館で母子家庭等（困窮者）にお米の支援をしている。困りごとがあれば、福祉会館ですぐに相談できるようにしている。
子育て家庭への支援	・保護者と支援員は一緒になって問題を解決に導く方法を探るスタンスを心がけており、保護者の子どもへの願いを支援員も共有しながら、子ども自身の願いや成長する姿を共に見守る支援者として保護者に寄り添うことを大切にしている。
	・父子で過ごす場づくり。母親の一人時間の確保。 ・家庭でもできる遊びの提供（あそび歌など）。 ・同世代の子の親のコミュニティづくり。
	・SSWとして、学校、家庭、行政と連携し、必要な支援を提供できるようにつないでいる。
ひきこもりや不登校児への支援	・居場所づくりとして事業を実施しているわけではないが、不登校児や支援学級在籍の子が参加していることで、そういった子の居場所を提供している。
	・ひきこもりの生徒に対しては、お迎えを実施し、本人が安心して登校できる環境を整えている。
障害のある子ども・若者への支援	・民児協として、高齢者、障がい者、児童、母子全般の見守り支援に取り組んでいる。
	・障害のある子どもや外国につながる子どもの具体的な支援ではないが、受け入れはしている。
	・障害者基幹相談支援センターとして、障害のある子ども・若者・その家族への相談支援を継続的に実施している。
外国につながる子ども・若者への支援	・SNS等を使ってアンケートを実施し、直接的な声を聞きながら活動を改善したり、外国籍の子どもも分け隔てなく受け入れる体制にしている（実際の利用者はほとんどいない）。
	・外国につながる子どもに対しては、就学支援の案内を行った。

### ③ 今後、取り組みたいこと

「居場所づくり」が最も多く、次いで「子育て家庭への支援」となっています。



#### ■主な意見

主な意見 (抜粋)
・外国籍の子どもや障害を抱える子どももきちんと預かれるような体制づくり（託児スタッフの教育や資格取得の促進、専門的知識を有する人材の確保）や「居場所」または「学習支援」の場づくりにも取り組みたい。そのことにより、学校へ行きづらい子どもたちのサポートができる場としても機能すればよいと考えている。
・こども食堂について関心のある方々をつなごうとしている。
・図書館をまずは利用してもらう。図書館では障害のある人の就労実習の受け入れを引き続き行う。 ・直接的な支援は難しくても、必要な資料、図書を用意することはできるため、外国語で書かれた絵本や図書が必要であれば準備してきたい。
・小学生対象の企画として「夏休みこども教室」「こどもいきいき体験隊」等の企画を進めている。喫茶コーナーを活かしたこども向けの食事提供などを検討したい。
・子ども・若者との関わりを高めることで、その家族を含めた『地域みんなのしあわせ』が向上するよう、まずは意見聴取から取り組みたい。
・現在行っている、おやこさろんの開放、子育て支援講座などの開催などを実施し、親子の居場所づくり、子ども同士、親同士のつながりをつくる支援、相談事業などを充実させたい。
・こども・若者への意見聴取について、事業の中で意見を吸い上げ、反映できるように取り組んでいきたい。
・学童保育において「それは無理だ」と大人が感じることで、子どもの意見として丁寧に扱い、議論できる場が学童保育の生活でも実現できたらいいと感じた。
・ディスコードでコミュニティを今後やりたい。
・のこのこにおいて親と一緒にいけない子どもでも遊びに行ける選択肢としてありたい。 ・のこのこでは畑で野菜を作る活動も開催し、地域の方との交流の中で豊かな人間性や社会性を学ぶことはできる活動だと思う。
・播磨町は、居場所、こども食堂等は他の町村に比べ、とても多く、住民の方々が頑張っている。
・子どもが気軽に訪れて自分の話ができる場所づくりが必要だと考える。

#### ④ 今後、取り組みたいことについて、取り組めていない理由と、行政等に求める支援

##### ■主な意見【取り組めていない理由】

主な意見（抜粋）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者をターゲットにした福祉的な事業では、収入源が乏しいため人件費の捻出が困難。スタッフの教育や育成（研修）、資格取得等のサポートも難しい。</li> <li>・子どもや若者の居場所をつくるための「場所」の確保が困難。</li> <li>・外国の子どもや障害を持つ子どもについては、当事者の遠慮などもあり普及しないし、あまり多くの需要があっても応じきれない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノウハウ、人的資源、財源の課題等があり積極的に取り組めなかった経緯がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂については、やる気、校区ごとの開設が必要、場所、器財は確保、食材は何とかなるが、長期活動出来る人材確保。1期で委員をやめていく人が多すぎる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂に関しては、播磨町での必要性や、必要な子どもたちへの支援になる得かどうか等、疑問が残り、未だに取り組めていないのが現状である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる相談において、時に当事者への継続的なアウトリーチを必要とする相談支援の展開。</li> <li>・医療的ケアの必要な子どもや若者の相談対応と支援の展開。</li> <li>・精神障害者を家族に持つ子どもの相談対応と支援の展開。</li> <li>・主として、マンパワーの問題が理由。医療機関及び教育機関との連携。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の目的としての、ひきこもり等（若い世代）に対して認知ができておらず、これからも取り組みが必要だと思っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題が多すぎて、すべてにおいて落ち着いていない。人の補充は、播磨町は迅速にさせていただいていると思うが、（官民の）ネットワークが機能されていない面もある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・場所と時間と人の確保が困難であるため。ある程度の報酬の確保も必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他方面の講師とコラボして、いろいろな体験をしていくことを進めたいが、十分な講師料がなく、依頼が難しい。</li> </ul>

##### ■主な意見【必要な支援】

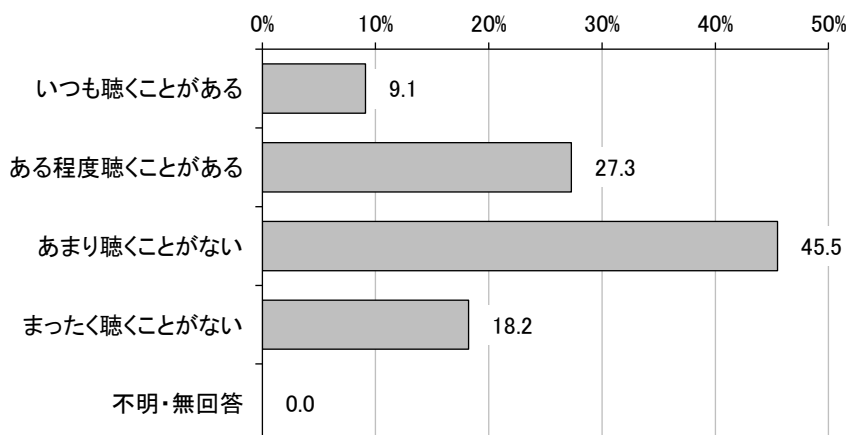
主な意見（抜粋）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費や運営に必要な経費を拠出してほしい。</li> <li>・町内の既存施設や空き家等、管理運営を任せてもらえる「場所」と必要経費（水光熱費等）の負担をお願いしたい。</li> <li>・町内で活動している団体について広く知ってもらえるような取り組みをしてほしい。また、外国の子どもについては、日本語教室にも託児を付ける等の「外国籍の親の支援」を視野に検討して頂きたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に活動するのは地域住民でできるため、行政にはミーティングへの参加や、チームを作る、広報など協力してもらえたら、子ども食堂の開催は可能だと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の子ども食堂の実態について知りたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に中・高・大学生にはどんどん来てもらいたいため、フリースペースがいつでも利用できることを多方面からPRしたいので、支援をお願いしたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉アドバイザーの配置等により、一人体制であった地域支援への人的資源が充実してきているところである。今後も引き続き、人的資源確保のための財政面での継続的な支援をお願いしたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在町内すべての学童保育は定員数を超える児童が入所している。子どもが健やかに安心して生活するためには新たな専用施設が必要であると考えられる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの居場所となる場所の経費等の支援を行っていただきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、福祉会館の施設を無償で使わせて頂いていることが最大の支援と感じている。そういった活動をしていることを行政職員に知ってもらい、この居場所とマッチしそうな町民と出会ったときに、こんな場所があると伝えていただけたらと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な方とつなげてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の力をもっと導入して、託していくようにしてほしい。</li> <li>・保育園の送迎サポート、子ども食堂運営サポート、夜間の不登校生徒の居場所。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算として、活動費（講師料）を増やしてほしい。</li> </ul>



## ⑤ 活動を通じて、こども・若者から、生の声を聴く機会の頻度

「あまり聴くことがない」が最も多く、次いで「ある程度聴くことができる」となっています。

全体 (n=22)



## ⑥ こども・若者から聴く意見の主な内容

### ■主な意見

主な意見 (抜粋)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者自身の疾病や通院時など、急な事態にも預かりの対応してほしい。</li> <li>・親子イベントにも託児をつけてもらえるため、小さな弟妹がいても上の兄姉との時間を持てるのが良い。</li> <li>・播磨保育園の一時預かりは予約が取れない。子どもへの接し方や対応に疑問。</li> <li>・ファミリーサポート事業は事前申請、面談などのハードルが多く、利用しづらい。</li> <li>・イベント参加費をなるべく安くしてほしい。</li> <li>・託児スタッフに「ボランティア」を強いるのは良くない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリーWi-Fiは助かる。静かで集中できる場所が欲しい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の学校生活、生徒同士の喧嘩、いじめ、先生の対応、親との関わりについて、大人より複雑な悩みを持っている。気付いた時点で解決することが大切。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター利用の小学生から、小学生の利用時間、利用可能日を増やしてほしいという声がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自由に入出入りできるような児童館のような遊び場、居場所がほしい。</li> <li>・一つのコミセンだけでそのような役割があると聞いたことがあるが、制限が多く一般的な児童館のような形にはできていないとも聞いた。ボール遊びを禁止にしている公園が多いので遊びづらい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校に対しての意見。ボランティア活動の中での悩み事、トラブル。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい、もっと行きたい。</li> </ul>

## ⑦ 播磨町が取り組むべきと考える支援・制度・連携等

### ■主な意見

主な意見（抜粋）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政だけががんばらないで、民間の力を上手に活用して欲しい。町内で活動する民間団体の様子を視察に行くことも必要ではないか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く人の支援も大切だが、家庭にいて、我が子の成長のために力を注いでいる主婦層への支援としては、時々でも短時間でも子どもを預けられる環境は重要。</li> <li>・働きたい人と言っても多様で、短時間（4～5時間、週2～3日）預けられれば良いという人も多く、働きたいのに預けられない人は多い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的保育事業のような小規模の認可保育園を早く稼働できる体制にしてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の「足」だけでなく、子育て世代の「足」についても考えてほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験無料チケットを出すなど、必要な人がサービスを使いやすくすることにお金を使ってほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内のサービス運営には、なるべく町内の人材（活動団体）を登用してほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・播磨町は多子世帯が多い印象のため、多子世帯支援にも力を入れてほしい。</li> <li>・若者の意見を直接「行政（町長）」が聴取する機会を。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものために活動している諸団体・個人がつながり協力し合えるような場を設けてほしい。</li> <li>・コミセン（コミュニティ委員会）に補助金があれば活用したい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1つの拠点だけでは実現性や発展性に乏しいため、学校・地域・団体（ボランティア含む）等との連携をしていきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの成長が家庭の環境に左右される現状を目にすることがよくある。子どもを守り育てるためにも、親を育てる取り組みができればと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが、安心、安全に遊ぶことができる場の確保（公園の整備や居場所事業づくりなど）。</li> <li>・見守りカメラの設置。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが自由に遊べる環境づくり。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センターの設置と教育・福祉・医療の連携。若者の社会参加と就労支援の充実。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの居場所が、子どもだけではなく、子どもたちを育てる大人たちの居場所でもあり、子どもの年齢を問わず、気軽に相談できる場であってほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちがネット上でつながる場に播磨町の大人も参加しないといけないと感じる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりパートナー事業を受けている団体の代表が、4年目以降はどうやって活動していけばいいのか、継続が課題。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・せっかくの活動も町民に伝わらなければ意味がないのでその繋ぎ役をして頂けたらありがたい。その活動がどんなシーンで活躍できるかを考えた上で、それが伝わりやすいような案内をして頂く。</li> <li>・活動を持続していくために施設の無償提供や関係部署との連携などの支援が簡易な仕組みで出来ると良いと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・播磨町で活動されている各団体同士でのやり取りする場や勉強会などがあつたらいいと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの異変に気づいた時には、そのことを早く学校、地域等がを見つけ役場等に連絡し、押しつけの支援の介入ではなく自然な流れで支援に入れる仕組みがあればいいと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間に委託して、補助金でサポートする形で、不登校支援や、ヤングケアラー等含めた家庭支援のための子ども食堂の運営など。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども施策の充実のために、今回のようなヒアリング調査や、直接集う会もあれば、意見交流や新たなアイデアが生まれると思う。</li> </ul>

## 4. 子ども・若者の意見

### (1) 意見聴取の概要

令和6年8月から9月に開催された各ワークショップ等の機会を通じて、子どもや若者、子育て世代の意見を聞き取りました。

#### ■対象者

高校生	兵庫県立播磨南高等学校の生徒 約30名
若者	播磨町内の20～30歳代の若者

### (2) 意見の内容

#### ① 高校生からの意見

播磨町のイメージ	
田舎	穏やかなまち
	田んぼが多い
	都会に近い田舎
	特徴がない、観光地が少ない
	高齢者が多い
環境 (いいところ)	新しい家が増えてる、住宅街が多い
	優しい人が多い
	道がきれい
	静か
	祭りが楽しい
環境 (悪いところ)	空気が臭い
	発展していない
	空き家が多い
	治安が悪い
	ポイ捨てが多い
	車が混む(上下の移動がしづらい)
設備、施設	建物すべて古い
	雑草だらけ
	車、自転車必須
	遊べる場所が少ない
	飲食店、コンビニ等お店が少ない

播磨町のイメージ	
子ども	小さい子が遊びやすい
	小学生が集団登校してる
	学校同士が近い、面積のわりに学校が多い
	公園が多い

播磨町でこんな過ごし方ができたらもっと良い	
環境	古い家を新しくする
	空気がおいしいところ
	花畑
	土地をもっと広くしてほしい
	どこでも Wi-Fi
イベント	花火大会
	お祭り
	イルミネーション
	フェス（食べ物）
施設、飲食店	おいしいものが食べたい
	子ども食堂、こどもカフェ
	ショッピングセンター、買い物できる場所
	涼しいところ
	映えスポット
	運動ができる施設（スケートボードパーク）
	観光地、播磨町といえぼとなるもの
学校	学校までのバス
	学校同士の交流
	学校を増やしてほしい
	校則なしにしてほしい

こんな播磨町になってほしい
遊べる施設が近くにあってほしい
設備や施設が整っている町になってほしい
子どもたちも、大人も楽しめるようなイベントを行う
若い人が集まる場所がほしい（大きいショッピングセンター、遊園地）
大きいショッピングモールがほしい（あるけど古い）
花火大会などの楽しいイベントを開催する町になってほしい
交通の便をよくしてほしい
子どもたちの成長を伸ばすものがほしい
土地が狭いから、土地を広げてほしい

## ② 若者からの意見

テーマ	意見・アイデア
親同士のつながりについて	子どもが大きくなってから悩んだ時も、小さいときからのつながりが大事。
	近所付き合いがない。隣人でもどんな人か子どもがいるかわからない。
	支援センター、にこにこサロン等、子どものつながりから親もつながる。
	つながりの場に行きたいけど行く勇気がない。知り合いがいれば行ける。 支援センターに行っても、つながりができない人もいる。そのサポートがないとコミュニケーションを取れない人もいる。
父親の育児について	父親同士、運動会などで話す機会があるが、送迎も少ないためつながらない。 父親同士のつながりがあると良い。
	子育て・家事を母親父親で 50 : 50 にしていれば、父親だからめずらしいということもなく、妊娠・出産で会社に申し訳ないという気持ちもなくなる。
	育休を取ろうとすると「お母さんは？」と言われる。育休中平日子どもを連れてしていると目線を感じる。
親が楽しめる子育てについて	子育て世代でも、働き世代でも何かしら播磨町と関わる機会があるといい。
	子どもを預ける罪悪感があり、預けても子どものことでいっぱいになってしまうため、子どもを連れてお酒を飲める場所、映画館等があれば良い。
	播磨町に住み続ける理由が特にないため、子育てが終わった後もこのまちに住んでいようと思えるものが、子育て中に見つかるとうい。
子育てのサポートについて	核家族での子育ては難しく、他人の手が入るしくみがファミサポくらい。
	頼れる人はいるが、頼りやすいかは別。祖父母働いている場合が多い。
	訪問で行政とのつながりはできるが、子育て世帯同士のつながりがない。
	若者は結婚や子育てに対するお金の不安があるが、実際は産前産後等に思っていたよりお金のサポートはある。
不登校等への支援について	学校の選択肢がもう少しあるとうい。播磨町にはフリースクールがない。
	子どもが学校に行かなくなったらどうしたら良いかと心配している親もいる。その場合のサポートがわかりやすければ良い。
	いじめなどではなく、集団行動が苦手な学校に行きたくない子がいる。つながりが昔からの友達だけになってしまう。
	学校には絶対に行かないといけないとは思わない。他のところで出席扱いにするなど選択肢が増えると良い。
小・中学生、高校生について	小学校・中学校で、幼稚園・保育園から一緒の子も多く、派閥ができている。
	夏休みに中学生を町内で見かけない。部活も時間制限があり、塾や習い事で忙しい。
	昔は駄菓子屋が何軒もあった。
	家でこもってゲームするか勉強するかの二分化しているのでは。
大学生について	アクセスは良いため、播磨町に住んでいても大阪の大学まで通うこともできる。だが、播磨町へは帰って寝るだけになる。

テーマ	意見・アイデア
	播磨町に大学生の年代は住んでいるが見かけることがない。
	就職で播磨町を出る人も多い。
	休みの日に出てくる人がいれば良いが、行くところがなく、お金がない。
	SNSでのつながりのやりとりで忙しく、地元よりも価値観の合う人とのつながりで友だちができています。
居場所やつながりについて	居場所づくりとって、場所だけ用意してもつながっていかない。共通点など何でつながるかが重要。
	つながりたいけど知らない人と話すのは嫌。SNSの方が楽。
	SNS上で集って、実際に会う機会をつくと良い。
	学校には友だちがいないが、オンライン上ではつながっている。先生には見えていないこともある。
	播磨町では新しい出会いがない。いいアイデアがあっても実現しない。
	播磨町に引っ越してきた子育て家庭が孤立しているのでは。昔は子ども会があったが、今は、塾や習い事で子どもが忙しく行事等に参加できない。
	親の家事が増える遊びを子どもにさせたくないなど、やりたくない人ベースの考え方になっている。

## 5. 前回計画の取り組み状況

第2期計画における施策・取り組みの進捗状況について、次の評価基準に基づき自己評価を行いました。

1：達成（100%）	4：未達成（1～49%）
2：概ね達成（80～99%）	5：未実施（0%）
3：普通（50～79%）	

### 基本目標1 ゆとりある子育てを実現する

#### （1）就学前教育・保育の充実

##### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
通常保育事業の充実	こども課 幼児保育係	4	町内施設において弾力的な運用を行っているが、保育需要の高まり、保育人材の不足、保育施設を新設することが難しいことから、待機児童の解消には至っていない。
保育所運営事業の支援	こども課 幼児保育係	3	令和4年度から新卒保育士等に対する就労支援一時金を引き上げているが、隣接する明石市と比較すると、補助事業は少なく、同内容の補助事業であっても、基準額が低いことから、保育士等の播磨町での就労状況が大きく改善したとはいえない。
発達障害児・障害児保育事業の充実	こども課 幼児保育係	3	障害児保育事業を実施している町内保育施設からは、受入れ児童数や加配職員数による補助上限との兼ね合いから実情に応じた受入体制が構築しにくいとの意見もあり、補助制度等の在り方を検討する必要がある。また、職員個々の研修機会の確保と、保育人材の確保施策との連動が重要である。
幼稚園の整備	こども課 幼児保育係	3	令和8年度からの幼稚園給食開始を予定しているが、当該事業の実施に係る経費については町の財政負担が大きい。
認定こども園の推進	こども課 幼児保育係	2	町内民間保育施設のうち1園のみ保育所であった施設が、令和7年度から認定こども園に移行する予定であり、町内の全保育所の認定こども園化が完了となる。 一方で、町立幼稚園については令和5年度に1園が認定こども園化したものの残った2園の認定こども園化は施設の機能要件、面積要件等の条件から実現不可能と見込まれる。
地域型保育事業の整備	こども課 幼児保育係	3	蓮池幼稚園の空き教室を活用して小規模保育事業所1か所を開設したが、複数の運営主体が存在しており運営上調整、意思決定に時間を要している。 0～2歳、特に1～2歳の保育ニーズが依然として高い状況があるため、更なる整備が必要であるが、町域が狭小なため課題が多い。
保育士・幼稚園教諭の資質の向上	こども課 幼児保育係	3	毎年度実施している4分野（15時間/分野）以外の分野についての研修開催を希望されているが、特に希望の多いマネジメントの分野に関しては県の指定が得られるか不明瞭な部分が多く課題が残る。
幼稚園・保育所・認定こども園の連携の推進	こども課 幼児保育係	3	保育時間、勤務体制等が異なっている状態の中で、連携を図るところまで至っていない。

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
教育・保育の質の向上	地域学校教育課	2	幼児期と児童期の円滑な接続に向けて、幼稚園、町立こども園、小学校での研修会を実施。そのほかの町内保育園等においての実施も必要となる。
外国につながる幼児の受け入れ支援	地域学校教育課	2	外国籍の児童生徒が増えていることから、小中学校に多文化共生サポーターを配置し、学校生活の一部を支援している。教育相談などの保護者対応については、急な対応ができないことがある。幼稚園・こども園においては翻訳機で対応している。

■実績

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼稚園	箇所数	箇所	3	3	3	3	2
	認可定員数	人	735	735	735	735	560
	在籍児童数	人	472	468	408	380	246
	在籍率	%	64.2	63.7	55.5	51.7	43.9

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定こども園	箇所数	箇所	2	2	3	3	4
	認可定員数	人	320	320	495	495	635
	在籍児童数	人	313	314	498	487	584
	在籍率	%	97.8	98.1	100.6	98.4	92.0

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認可保育所	箇所数	箇所	2	2	1	1	1
	認可定員数	人	390	390	230	230	230
	在籍児童数	人	424	407	253	253	255
	在籍率	%	108.7	104.4	110.0	110.0	110.9

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小規模保育事業所	箇所数	箇所	1	1	1	1	1
	利用定員数	人	19	19	19	19	19
	在籍児童数	人	22	21	21	22	22
	在籍率	%	115.8	110.5	110.5	115.8	115.8



## (2) 子育て家庭に対する多様な支援の充実

### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、方向性等）
ファミリー・サポート・センター事業の推進	こども課 子育て支援センター	3	令和6年度より預かりの場所として、南北子育て支援センターなど、提供会員、依頼会員双方が合意し、センターが認めた場所の活用を開始するための、規約の改正などを行った。また、利用料金についても、近隣の市町を参考に、改正を行うための規約改正を行った。 コロナ禍で落ち込んだ利用数も戻りつつあるが、依頼会員の多様なニーズに応えるためには、活動の制約の少ない提供会員の発掘や、既存会員が活動の幅を広げるためのフォローが必要である。
子育て家庭ショートステイ事業	こども課 家庭支援係	2	①年齢や課税状況等により利用料を決定しているが、対象によっては利用料の負担が大きいこと、②施設の都合により、利用可能施設が10施設に減少していること、③施設によっては受入が難しいこともあること等、個人的な理由だけでなく施設側の状況も厳しく、利用に繋がらないことがある。利用可能施設については、令和5年度に10施設増加し、21施設となっている。
子育て支援センター事業の充実	こども課 子育て支援センター	3	子育てに関する相談や、子育ての力をつけるための講座の開催、親子で楽しめる時間や場所の提供をすることで、子育て家庭への支援を実施し、新たな講師の開拓なども行ってきたが、子育て世代のニーズを把握しきれていないので、利用者の声を丁寧に聞いていく必要がある。
地域に開かれた幼稚園づくり	こども課 幼児保育係	3	不安や悩みをまわりに相談せずに抱え込んでしまう保護者が増えている。
講演会や学習会の開催	こども課 そだち支援係	5	ペアレントトレーニングが必要であると思われる保護者が集団での講座に参加を促すことが難しく現在休止している。今後は保護者にあった方法でのペアレントトレーニングを実施する必要がある。
	地域学校教育課	3	家庭教育力の低下・核家族化、少子化。保護者にとって魅力あるテーマについて講演会などを企画し、参加について広報し、家庭教育についてともに考える機会を設ける。家庭環境の複雑化や問題。
家庭教育推進事業の充実	地域学校教育課	3	家庭教育力の低下。核家族化、少子化。家庭環境の複雑化や問題。家庭教育啓発資料配布。
病児・病後児保育事業の充実	こども課 幼児保育係	1	病児保育施設の開所を実現したことにより、計画策定から現時点までの取り組み状況については、高い達成度になっているが、病児保育の性質上、受入体制を構築、維持していても利用者のニーズが常にある訳ではないため、事業者が規模を縮小したり、事業から撤退したり等をする懸念があり、行政としての関与の在り方について調査研究を継続する必要がある。
延長保育事業の充実	こども課 幼児保育係	2	延長保育の実施に当たっては、利用希望者が少数であっても保育士の配置基準上、常時2名の保育従事者を配置する必要がある。
一時預かり事業の充実	こども課 幼児保育係	3	一般型一時預かりは、播磨保育園のみでの実施であり、0～2歳の一時的な受入先については選択肢が限定されている状況である。 幼稚園型一時預かりは、認定こども園や幼稚園で実施しており、一定程度充足している。 一般型一時預かりの受入数を増加させる必要性がある一方で、本町においては近年、継続して待機児童を生じている実情があり、通常の保育受入のために保育士を確保する優先度が高くなっている。
広域入所保育事業の実施	こども課 幼児保育係	2	近隣の市町での待機児童数の増加状況と希望園との調整。

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、方向性等）
学童保育事業の充実	こども課 幼児保育係	2	<p>近年の登録数が増加傾向にあった播磨小学校区において、令和6年度から播磨小学校第三学童保育所を開所することで待機児童を発生しない環境を構築した。</p> <p>また、令和6年度から長期休業期間中のみ開所する学童保育を試験的に導入することとしており、期間限定的なニーズがある利用者に対する確保方策となり得るか検討を進めている。</p> <p>年度及び小学校区において利用率が異なるため、利用予測が難しい状況がある。</p>

■実績

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ファミリー・サポート・センター事業	箇所数	箇所	1	1	1	1	1
	活動件数	件	274	214	170	239	260

令和5年度(2023年度) ファミリー・サポート・センター事業		
会員数(人)	提供会員	69
	依頼会員	881
	両方会員	17
活動件数(件)	保育時間の開始前や保育終了後の預かり(送迎含む)	20
	保育施設までの送迎	2
	学童保育終了後の預かり(迎え含む)	0
	学校の放課後の預かり(迎え含む)	0
	冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の預かり	6
	買い物等の外出の際の預かり	4
	その他(講演会、行事預かり含む)	228
	合計	260

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子育て家庭 ショートステイ 事業	箇所数	箇所	11	11	11	11	21
	利用人数	人	6	1	4	6	3
	利用日数	日	61	7	13	39	8

令和5年度(2023年度) 子育て家庭ショートステイ事業		単位	2歳未満児	2歳以上児	緊急一時の母親	合計
利用人数		人	1	2	0	3

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子育て支援 センター事業	箇所数	箇所	2	2	2	2	2
	北部 利用人数	人	11,632	6,716	11,118	10,411	10,677
	南部 利用人数		10,042	6,407	9,704	9,127	12,751
	合計		21,674	13,123	20,822	19,538	23,428

令和5年度(2023年度) 子育て支援センター事業			北部	南部	合計
利用人数(人)			10,677	12,751	23,428
講座参加者数(人)	両親教育・支援	大人	737	702	1,439
		子ども	668	719	1,387
	親子ふれあい	大人	113	177	290
		子ども	132	206	338
	地域・世代交流	大人	563	609	1,172
		子ども	653	621	1,274

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
病児・病後児 保育事業の充実	箇所数	箇所	1	1	1	2	2
	利用人数	人	43	6	12	9	241

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延長保育事業	箇所数	箇所	2	2	2	2	2
	登録児童数	人	79	77	84	87	77
	利用人数		6,915	5,287	5,783	5,673	5,641

令和5年度(2023年度) 延長保育事業		蓮池保育園	キューピットこども園
登録児童数(人)		52	25
延べ利用人数(人)	1時間延長	3,360	2,281
	2時間延長	—	—

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一時預かり事業 【幼稚園型】	箇所数	箇所	5	5	6	6	6
	利用人数	人	13,139	16,338	19,969	21,528	22,744

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一時預かり事業 【幼稚園型以外】	箇所数	箇所	2	1	1	1	1
	利用人数	人	785	536	791	1,142	781

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学童 保育 事業	箇所数		箇所	8	9	9	9
	登録児童数	1~3年生	人	257	299	288	351
	利用人数	4~6年生		133	140	141	134

令和5年度(2023年度) 学童保育事業	単位	1～3年生	4～6年生	合計	定員
播磨小学校第1学童	人	78	0	78	60
播磨小学校第2学童		0	44	44	35
蓮池小学校第1学童		49	34	83	76
蓮池小学校第2学童		45	17	62	58
蓮池小学校第3学童		27	11	38	39
播磨西小学校第1学童		44	0	44	49
播磨西小学校第2学童		14	11	25	35
播磨南小学校第1学童		53	10	63	55
播磨南小学校第2学童		44	17	61	55
合計			354	144	498

### (3) 子育てに関する情報提供・相談体制の充実

#### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由(取組状況、課題、方向性等)
教育・保育施設及びその他の保育サービスの利用に関する情報提供	こども課 そだち支援係	3	子育てに関する特に民間の情報収集が難しい。
子育て支援センター事業の充実	こども課 子育て支援センター	3	そだち支援係と連携し、ニコニコサロン、わくわくさろんでの赤ちゃん相談やすくすく支援事業を子育て支援センターで実施することにより、0歳児の親への丁寧なかかわりができた。しかし、様々な事業を実施しながら、利用者と丁寧なかかわりをしていける体制づくりと、職員のスキルアップが課題である。
子育てサービスと母子保健サービスの一体的な提供	こども課 そだち支援係	3	令和4年10月1日の機構改革に伴い、こども課に子育てコンシェルジュと保健師が配属された。
保育所・幼稚園・学校における相談体制の充実	こども課 幼児保育係	3	不安や悩みをまわりに相談せずに抱え込んでしまう保護者が増えている。
	地域学校教育課	2	相談依頼に対する人的環境の課題は、県教育委員会から派遣されているスクールカウンセラーであることから、限られた日数他、時間的な制約が多い。また、相談内容に応じた関係機関との連携と不登校対策として、コミセンサテライトを開設。
関係機関と連携した相談体制の充実	こども課 家庭支援係	2	相談内容が複雑化しており、こども課だけでは対応しきれないことも多いことから、各機関との情報共有を行い、連携に努めた。
	地域学校教育課	3	対象児童生徒の家庭での生活面状況の把握と、学習面および生活面における支援。
利用者支援事業	こども課 そだち支援係	3	令和4年10月1日から機構改革に伴い、こども窓口は廃止。引き続き、こども課が窓口となって実施していく。播磨町の子育て情報を集めた「すくすくはりまっ子」を作成し、母子健康手帳発行時には全員、新生児訪問、乳幼児健康診査時には必要な人に渡している。子育てに関する特に民間の情報収集が難しい。
情報ガイドブック等の作成	こども課 そだち支援係	3	父子手帳は、母子健康手帳発行時に全員に配布していたが、活用の場面が少ないため、現在は第1子妊娠、希望者にのみ配布しており増刷もしていない。

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、方向性等）
「広報はりま」や情報通信技術（ICT）を活用した情報提供	こども課 そだち支援係	2	—
	地域学校教育課	3	伝達内容の工夫（町のホームページの効果的な活用）。
	協働推進課	2	中央公民館等の社会教育施設及びスポーツ施設の指定管理者の協力を得て、広報紙のほか、ホームページやフェイスブック、LINE を使用し、情報提供を行っている。ホームページにおいては、従前以上にイベント情報の充実を図っている。LINE については、どのような内容の場合にLINE を使用するか振り分ける検討が必要である。
関係機関と連携した情報提供の充実	こども課 そだち支援係	3	「はりますくすくベビーフェスタ」は就学前までの児童を対象とした「キッズふえすた」として、子育て支援センターが中心となって実施していたが、日頃の子育て支援センターの利用者数の増加、個別相談の増加により、現場の負担感が増加したため、今後について検討を行う。令和6年度は小学生を対象としたイベントを行う予定。
	地域学校教育課	3	小中学校および幼稚園における児童生徒の発達段階に関する組織体制を構築する必要がある（地域学校教育課での取組）。

■実績

令和5年度(2023年度) 子育て支援センター事業		北部	南部	合計
利用人数(人)		10,677	12,751	23,428
相談件数(件)	電話	1	17	18
	来所	517	845	1,362
	心理	0	0	0

			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所・幼稚園・学校 における 相談体制	スクール カウンセラー 相談 件数	播磨小	件	70	57	74	167	151
		蓮池小		137	92	135	127	161
		播磨西小		135	97	112	105	102
		播磨南小		143	95	180	128	210
		播磨中		100	92	76	199	164
		播磨南中		65	188	308	275	235

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
専任相談員数			2	2	2	2	2	
関係機関と 連携した 相談体制	利用 人数	人	児童虐待相談	24	43	52	73	61
			その他養護相談	20	18	15	11	23
			保健相談	76	118	52	8	1
			肢体不自由相談	17	8	11	10	11
			視聴覚障がい相談	1	1	1	2	0
			言語発達障がい相談	104	50	34	35	49
			重度心身障がい相談	2	3	2	1	0
			知的障がい相談	16	17	19	13	1
			自閉症等相談	39	43	127	171	76
			ぐ犯行為等相談	1	1	2	0	0
			触発行為等相談	0	3	0	0	0
			性格行動相談	4	7	4	2	5
			不登校相談	19	29	27	20	23
			適性相談	1	0	0	0	1
			育児・しつけ相談	294	252	259	297	314
			その他	9	4	13	14	5
合計			627	597	618	657	570	

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者支援 事業	箇所数	箇所	2	2	2	2	2
	利用人数	人	603	569	807	1,546	642

令和5年度(2023年度) 利用者支援事業	
利用人数(人)	642
相談件数(件)	602
保育所受付及び相談件数(電話・窓口)(件)	40

#### (4) 親の育ちと地域の子育て力の醸成

##### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、方向性等）
民生委員・児童委員活動への支援	健康福祉課	2	地域の身近な相談窓口である民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）活動について様々な方法で啓発・普及を図る必要がある。また相談の内容によって関係機関へスムーズに繋げることができるよう、知識を深める必要がある。
こんにちは赤ちゃん事業	こども課 そだち支援係	2	民生委員・児童委員と主任児童委員とでの全戸訪問から、助産師・保健師による訪問に切替えた。
地域活動事業の推進	こども課 子育て支援センター	3	コロナ禍で、地域世代間交流事業の開催を縮小したが、令和5年度より実施し始めているが、以前のように地域との交流が図れていないので、広報活動などにより、子育て世代以外の住民の参加を促していく必要がある。
	協働推進課	2	中央公民館や各コミュニティセンターにおいて、様々な交流事業が実施されている。新型コロナウイルスの影響で縮小されていた行事も、再開している。
地域の子育て支援の充実	こども課 子育て支援センター	3	サークル活動を中心として、親自身が、企画、運営する事業の支援を充実させる必要がある。
	協働推進課	3	あいさつ運動等の通学支援等に携わる地域ボランティアの把握、地域の人材活用、連携強化に取り組んでいる。

#### (5) 経済的支援の充実

##### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、方向性等）
児童手当等の支給	こども課 家庭支援係	3	児童手当については国の制度であり、広報等を行い周知に努めている。
保育所・幼稚園・認定こども園の保育料の減免	こども課 幼児保育係	3	—
小・中学校の就学援助	教育総務課	3	認定基準については毎年見直しているが、物価高騰の影響も含め、認定基準等の見直しが重要となってくる。
乳幼児医療費等助成事業	保険課	1	令和4年7月からこども医療の助成対象を高校生世代まで拡充し、0歳から18歳（年度末年齢）までについては、所得制限なしで無料化を行っている。対象年齢の全ての乳幼児等が助成を受けられるよう、所得制限や自己負担を設けておらず、子育て支援の中でも有効な制度と考えている。

##### ■実績

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童手当等の支給	対象者数	人	2,859	2,915	2,870	2,885	2,826
	受給者数		2,737	2,775	2,774	2,722	2,675

## 基本目標2 未来を担う世代を育てる

### (1) 生きる力を育む学校教育の推進

#### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
学力向上の推進	地域学校教育課	2	学力向上推進委員会設置。児童生徒と教職員が向き合う時間の確保。小中学校における授業時数の確保。携帯電話、スマートフォン等の普及による児童生徒への情報教育のさらなる推進。
きめ細やかな児童・生徒指導の推進	地域学校教育課	2	道徳的価値観の変化（集団よりも個を重視する傾向、規範意識や自尊感情の育成等）。生活経験、感動体験の不足。
児童・生徒の個性に応じた進路指導の充実	地域学校教育課	2	個人の能力の把握、特性を踏まえた日々の支援方法の多様化。幼・小・中の連携方法（個に応じた特性の伝達と指導方法の工夫）。
人権教育の推進	こども課 幼児保育係	3	—
	地域学校教育課	2	携帯電話・スマートフォンの所持率が高まる中、インターネットの不適切な利用にかかわる問題の増加（メール、SNS 上での誹謗中傷やいじめ等）。デート DV、性的マイノリティ（LGBTQ+）等の新たな人権課題。
交流教育の推進	地域学校教育課	2	居住地交流の実施時期や回数について、対象児童生徒の実態に応じた内容等の選定を行う必要がある。 学校間交流や居住地交流における共同学習の内容の検討、打ち合わせの機会の設定。交流及び共同学習における各児童生徒の目標の明確化。
地域とともにある学校づくりの推進	地域学校教育課	3	全小中学校において学校運営協議会を設置。学校、保護者、地域住民等の連携のもと学校運営や子どもの健全育成における取組を推進。

### (2) 豊かな心を育む多世代交流の推進

#### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
乳幼児とのふれあい・交流機会の充実	地域学校教育課	3	一部の学年の行事（時間数の負担、費用面、人的協力体制）。播磨町としてのプログラム（学校間での取り組み内容の違い）。
トライやる・ウィークの実施	地域学校教育課	2	事業所の理解と協力を得て、5日間の体験活動を実施。トライやる推進連絡協議会が、受け入れ事業所の開拓等を行う。
環境保全意識を高める教育の推進	産業環境課	3	—
	地域学校教育課	3	一部の学年の行事（時間数の負担、費用面、人的協力体制）。播磨町としてのプログラム（学校間での取り組み内容の違い）。
国際理解教育の推進	地域学校教育課	2	令和2年度から、小学校中学年（3・4年）は年間35時間の外国語活動、小学校高学年（5・6年）は年間70時間の教科としての英語の学習開始。小学校英語の教科化に伴う専科教員の資質向上。
子どもの活動の活性化	協働推進課	2	各施設において、様々な交流行事を実施している。多世代交流・生涯学習活動において地域の拠点となり運営されている。
放課後子ども教室	地域学校教育課	3	地域人材の確保。地域ボランティアのかかわりの不足。後継者の育成。



■実績

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳幼児とのふれあい・交流機会	思春期ふれあい体験学習実施クラス数	クラス	7			9	9
	参加者数	人	256			345	308

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
放課後子ども教室	箇所数	箇所	4	4	4	4	4	
	一体型	播磨小	人	51	34	35	39	60
		播磨西小		34	36	36	36	35
	連携型	播磨南小		58	37	35	40	42
		蓮池小		78	30	35	55	63
	サポーター(指導者)数			5	5	4	3	3

(3) 不登校等の問題を抱えた児童・生徒への支援

■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由(取組状況、課題、解決策等)
スクールカウンセラーの配置	地域学校教育	2	3名(2中学校1小学校)のスクールカウンセラーが3小学校を兼務しているが、全校配置が理想。
適応指導教室の充実	地域学校教育	1	不登校傾向の児童・生徒への早期対応。複数年にわたる不登校児童への関わり。家庭環境が要因と思われる不登校児童生徒への対応(保護者への支援の必要性)。教育支援センターとコミセンサテライトを設置。
不登校・ひきこもりに関する関係機関ネットワークの整備	地域学校教育	1	不登校の原因の一因となっている家庭環境の問題の深刻化。実態把握に向けた教員の研修の充実。
	健康福祉課	3	不登校・ひきこもり支援を本格的に進めていこうとすれば、アウトリーチや個別支援に必要なマンパワーの不足や介入の困難さが予想される。
	こども課 家庭支援係	3	不登校やひきこもりの児童を抱える家庭には、学校や教育委員会、福祉会館での総合窓口等で対応していることが多いが、当課も情報共有を行っている。 不登校やひきこもりの理由の一つにヤングケアラーとして、家族のケアを担っている可能性があることから、要保護児童対策地域協議会で管理している児童の進捗管理にもヤングケアラーの視点を入れるようにした。

■実績

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラー相談件数	播磨小	件	2	0	6	16	31
		蓮池小		2	16	21	22	17
		播磨西小		38	16	39	31	16
		播磨南小		1	0	10	8	4
		播磨中		14	9	19	58	38
		播磨南中		9	51	44	35	29

## 基本目標3 子どもと母親の健康を守る

### (1) 母子保健の充実

#### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
不妊治療への支援	こども課 そだち支援係	3	特定不妊治療費助成、一般不妊治療費助成共に、治療に関わる費用のうち保険診療についても助成の対象としている。
母子健康手帳の交付	こども課 そだち支援係	1	保健師助産師による母子健康手帳交付を行っている。伴走型支援として妊婦への指導を行っており、代理人による妊娠届提出時も後日妊婦への説明指導を行っている。
妊婦健康診査費の助成	こども課 そだち支援係	1	—
妊産婦訪問指導	こども課 そだち支援係	1	—
乳幼児訪問指導	こども課 そだち支援係	2	新生児訪問は全員に実施。訪問できない家庭に対しては、窓口での面談を行っている。
産後ケアの充実	こども課 そだち支援係	2	宿泊型、通所型、訪問型の産後ケアを実施。ニーズは高まっている。
子育て相談・健康教育	こども課 そだち支援係	3	子育て支援センターで、助産師・栄養士・歯科衛生士・小児科医による相談の機会を設けている。両親学級は中止し、妊婦訪問による個別相談を実施している。 子育てアプリ「すくすくはりま」による情報提供はあまりできていない。
乳幼児健康診査	こども課 そだち支援係	2	未受診者への電話・訪問・はがきによる受診勧奨を行い、受診できない場合には、保育教育施設や訪問により安否確認を行っている。
乳幼児発達相談／親子相談	こども課 そだち支援係	3	乳幼児健康診査に臨床心理士、理学療法士による専門相談を実施し、フォローが必要な児は、フォロー教室や個別相談につなげている。
予防接種事業	健康福祉課	3	こども課・教育総務課等の関係課や関係機関との連携を図り、未接種者への勧奨を行い、接種率を向上する必要がある。
歯科保健事業の推進	こども課 そだち支援係	3	子育て支援センターの赤ちゃん相談に歯科衛生士を派遣し、乳歯の萌出期からの支援を行っている。

#### ■実績

			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
妊産婦訪問指導	訪問件数	妊婦	件	26	36	45	49	100
		産婦						

			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳幼児訪問指導	訪問件数	未熟児	件	8	10	24	16	31
		新生児		104	80	49	77	84
		乳児		74	76	89	176	151
		幼児		12	31	40	8	10

子育て相談・健康教育		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
両親学級	実施回数	回	5	4			
	参加者数	人	82	47			

※令和3年度から廃止。個別訪問へ変更。

子育て相談・健康教育		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
離乳食講習会	実施回数	回	5	0	0	1	3
	参加者数	人	67	0	0	8	13

乳幼児健康診査		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳児健診	該当児数	人	242	263	231	238	256
	受診児数	人	234	255	234	237	253
	受診率	%	96.7	97.0	101.3	99.6	98.8

乳幼児健康診査		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
10 か月児健診	該当児数	人	249	250	231	260	234
	受診児数	人	250	249	232	260	227
	受診率	%	100.4	99.6	100.4	100.0	97.0

乳幼児健康診査		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1歳6か月児健診	該当児数	人	225	296	276	261	266
	受診児数	人	217	288	272	258	266
	受診率	%	96.4	97.3	98.6	98.9	100.0

乳幼児健康診査		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3歳児健診	該当児数	人	301	306	310	271	292
	受診児数	人	289	323	310	266	292
	受診率	%	96.0	105.6	100.0	98.2	100.0

## (2) 思春期保健対策の充実

### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
思春期健康教育の推進	地域学校教育課	3	児童・生徒の発達段階に応じた、性教育、保健指導の充実。
学校における健康診査	教育総務課	3	何らかの異常を発見した場合の追跡調査や継続した指導。
性に関する情報についての学習機会の充実	地域学校教育課	3	幼・小・中の発達段階におけるカリキュラムの整理と連携や情報交換。
飲酒・喫煙・薬物乱用に対する教育の充実	健康福祉課	3	広報はりまや町公式 LINE 等により禁煙治療費助成事業の周知を行っているが、禁煙治療薬（チャンピックス）の出荷停止が続いており、治療の選択肢が限られるため、事業の利用者が少ない。
	地域学校教育	3	薬物乱用の低年齢化。地域や保護者への啓発。
相談支援体制の充実	地域学校教育課	2	支援を必要とする児童・生徒の増大と対応の多様化。

### (3) 食育の推進

#### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
乳幼児期からの食生活の基礎づくりへの支援	こども課 そだち支援係	4	—
	教育総務課	3	子育てサロンや健康診査の機会を活用しての食育や、ファミリーサポートを活用した託児付き離乳食教室を継続して開催し、「食」に関する相談だけでなく、月齢が同じ母親同士が交流できる機会を持つことができた。
住民による食育活動への支援	教育総務課	3	食育推進団体（いずみ会）による「子育てママの料理教室」を実施し、子育て世代に向け「食」について学習する機会を設けた。食育推進団体（いずみ会）の高齢化、会員数減が進行しているため、事務支援、広報啓発を継続実施している。
学校・園における食育の推進	教育総務課	3	枝豆のさやむきやとうもろこしの皮むきなどの体験なども含めた食育を実施した。
共食による食育の推進	教育総務課	3	家庭教育力の低下、「こ食」の広がり。新型コロナウイルス感染拡大下であったため内容を変更して「給食展」を実施した。
	地域学校教育課	2	家庭での食生活の充実。食事マナー等についての家庭教育力の向上。

### (4) 小児医療体制の充実

#### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
乳幼児事故防止に関する啓発	こども課 そだち支援係	4	—
救急医療体制の充実	こども課 そだち支援係	4	—

## 基本目標4 子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちをつくる

### (1) 子どもの視点にたったまちづくり

#### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
子どもが意見発表できる機会や場の充実	総務課	2	トライやる・ウィークは例年、秋期の実施となり、各課に受入れを依頼するに当たり、特定の部課に負担が集中しないよう配分を行うことが課題であり、各課の理解・強力が必須である。
	地域学校教育課	2	こども基本法が施行されたことを受け、小学生議会を実施。
子ども参画型事業の推進	地域学校教育課	3	児童会活動・生徒会活動の活性化。
	協働推進課	5	事業化するためには、人員及び予算措置が必要。

### (2) 地域のつながりの促進

#### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
異年齢がふれあい・交流できる拠点の充実	こども課 子育て支援センター 幼児保育係	3	南部子育て支援センターにおいては、コロナ禍で制限していた幼児、小学生の利用を促進していく必要がある。利用時間や利用日の拡大を望む声が上がっているため、利用日等を拡充する必要がある。特に小学生の普段の利用を促すためにも、小学生を対象とした事業を充実させる必要がある。引き続き、両子育て支援センターの異世代交流の行事を充実させていく必要がある。 公立幼稚園や認定こども園、私立保育施設において、子育て相談等を実施している事実を知らない保護者が一定数見受けられるため、これらの情報を周知、広報等する必要がある。
	地域学校教育課	3	小学校低学年では、地域の方々にゲストティーチャーを招いて昔の遊びの伝承をしていただいている。 特色ある学校づくりとして、地域の方々とともに学習する機会を設定したり、地域の方々から知恵をいただき、地域とともにある学校づくりを推進している。 各幼稚園、こども園、小学校においては、異年齢交流を積極的に取り入れている。 播磨南高校において、夏休みこども教室で小学生の夏休み宿題お助け隊として実施され、町内小学生が活用している。 各小学校において、放課後の居場所の一つとして、「放課後校庭開放」を実施。放課後校庭は、みんなで語り合っ楽しく過ごす場所として開放し始めている。
	協働推進課	3	4小学校区で実施しており、異年齢交流も進んできている。しかし、地域交流については十分に進んでいない。新型コロナウイルスの影響で縮小されていた行事も、再開している。
地域スポーツ活動の推進	協働推進課	2	スポーツクラブ21はりまにおいて、多種多様な事業が実施されており、あらゆる年代の子どもがスポーツに取り組めているが、施設が老朽化しており、修繕計画を立てる必要がある。
子ども会活動などの充実	協働推進課	4	行政が事務局としてサポートしているが、子ども会会員数の減少と、播磨町子ども会育成連絡協議会を退会する地区子ども会が年々増加している。

■実績

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
子ども会活動	団体数	箇所	20	18	18	17	15	
	会員数	大人	人	372	298	278	247	216
		就学前児童		59	51	42	29	27
		小学生		979	912	855	775	703
		合計		1,410	1,261	1,175	1,051	946

(3) 子どもの安全の確保

①子どもが安全に過ごせる場の整備

■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
地域の公園や広場の継続した環境づくり	土木課	4	経年化した公園が多く、修繕箇所の増工や安全基準の見直しが増えている。播磨町公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の維持・修繕・更新を進める。
公共施設や道路の段差解消などバリアフリー化の促進	土木課	4	道路の段差解消などにおいて、既設の民地との取合いなどの調整に難航する箇所が多く発生する。
ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備促進	土木課	4	ユニバーサルデザインの視点に立って道路整備計画等を進める中で、歩道幅員を守るため用地買収が必要な場所が発生することが考えられるため、当初計画時に十分に検討し進める必要がある。

②防犯、防災、事故対策面の強化

■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
街灯補助事業	危機管理課	2	自治会によってLED化率に差があるが、財務状況もそれぞれ異なるため、一定期間を定めて実施することは出来ない。
防犯対策事業の推進	危機管理課	2	見守り運動等を実施する地域団体等への補助金制度周知。
地域安全事業の推進	地域学校教育課	3	学校・園からの要請に合わせて警察と連携を図っているが、総合的な学習の時間等、様々な課題があり、学校における時間の確保が難しい。「こども110番の家」において、高齢化しているため辞退される。後継の家庭の発掘は課題である。
子ども自身の防犯意識の向上	危機管理課	2	子ども自身の防犯意識の向上については、トラブルが多様化していることから警察や学校・園と連携し、様々な角度から対応する必要がある。
	地域学校教育課	4	防犯訓練と関連付けた防犯学習の充実。警察との連携協定を締結。
学校・園の安全確保を図る取り組みの推進	地域学校教育課	3	児童・生徒を対象とした防犯教育の計画と実施。
交通安全教育・啓発事業の推進	危機管理課	2	子どもたちの交通手段が変化してきているため、現状にあった教室を警察、学校・園と連携しながら進める必要がある。

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
児童等の安全な自転車利用の推進	危機管理課	2	通学路安全推進会議に出席し、通学路安全に対する検討や実施を行っている。ヘルメット着用については、交通安全教室などで、児童に対して警察の講話において啓発している。また保護者については、今年度県事業でヘルメットの購入補助を行ったため一定程度周知できた。
通園・通学路の安全確保の推進	教育総務課	1	通学路交通安全プログラムにより関係機関等との連携は強化されており一定の成果は認められるものの、可視化された政策（ハード整備や交通規制等）以外の取組み（安全啓発や見守り活動等のソフト対策）については効果測定し難いため、当該プログラムによる取組みがハード整備に集中しやすい傾向がある点は構造的な課題である。
	危機管理課	2	県下の交通規制に関するハード的な要望が多いが、公安委員会としては、ハードに重点を置かない方向に考え方を切り替えており、規制機器等設置も難しい。
	土木課	3	通学路安全対策会議により抽出された危険箇所の改善対策を実施することで通学路の安全向上に務める。
安全・安心なインターネット利用の推進	地域学校教育課	3	児童生徒および保護者を対象とした講演会の実施。携帯・スマホに関するアンケート結果の広報。

### ③まちぐるみの青少年健全育成

#### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
「大人が変われば、子どもも変わる運動」の推進	地域学校教育課	3	少年補導員の人数確保。巡回場所の精選。
社会環境の点検活動の推進	協働推進課	3	町内及び東播磨管内等の青少年を取り巻く有害環境の実態や、青少年の問題行動の実態把握に努め、各種関係機関で情報を共有する。また、地域の見守りや巡回活動も継続して実施していく。
青少年対策事業の推進	協働推進課	3	青少年問題協議会において、「青少年を地域で見守り育てるためにできること」をテーマにグループワークを実施し、播磨町における現状と課題を各種関係機関で共有する中で、青少年の居場所づくりについて、大きく課題としてあがった。また、各種関係機関の連携・協力体制の強化を図った。
地域住民との連携による青少年健全育成活動の推進	地域学校教育課	2	地域や関係機関との協力体制。
	協働推進課	2	女性活動活性化事業推進協議会では、現在も毎週月曜日の朝に、各小学校の校門前で「あいさつ運動」を実施している。また、校門前だけではなく、自主的に踏切り前や車通りが多い箇所へ立ち、見守り活動をしている。
	危機管理課	2	見守り運動等を実施する地域団体等への補助金制度周知。

## 基本目標5 仕事と子育ての両立を推進する

### (1) ワーク・ライフ・バランスの促進

#### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
育児休業制度・介護休業制度などの普及・啓発	産業環境課	3	事業所の規模や勤務形態などによって、制度導入等が困難な場合がある。
ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進	産業環境課	3	事業所の規模や勤務形態などによって、取組等の実施困難な場合がある。
庁内におけるワーク・ライフ・バランスの推進	総務課	2	令和3年度には小学校3年生までの子に対する育児部分休暇の創設し、令和5年度より早出遅出勤務制度を拡充することにより、仕事と子育ての両立に寄与できるよう努めている。 育児休業を取得しやすい雰囲気醸成することにより男性職員の育児休業取得者も増えている。半面、育児休業や育児部分休業、育児部分休暇等の制度利用者が増加しているため、業務量に対する人員の確保が課題となっている。 時間外勤務については、令和4年10月に実施された機構改革前と比較し増加しているが、ワーク・ライフ・バランスを推進するためにも管理職がマネジメント力を発揮した取り組みを行う必要がある。
再雇用制度導入への働きかけ	産業環境課	3	事業所の規模や勤務形態などによって、制度導入等が困難な場合がある。

### (2) 男女共同の子育ての推進

#### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
男女平等教育の推進	地域学校教育課	3	児童生徒の人権感覚の醸成。
教育・保育関係職員の指導力の向上	こども課 幼児保育係	3	—
	地域学校教育課	3	研修日、時間の調整。講師の選定。
男性向け家庭生活講座等の開催	こども課 子育て支援センター そだち支援係	2	両親学級はコロナ禍以降休止しているが、初妊婦には全例訪問を実施し、父親への指導も行っている。 父親の利用や講座への参加が増えてきているが、まだまだ母親中心なので、父親が中心となる講座を開催し、普段の利用につなげていきたい。
	教育総務課	3	食育推進団体（いずみ会）による男性料理教室の実施や、親子の食育教室を実施し、女性だけでなく男性も参加する機会を設けた。 食育推進団体（いずみ会）の実施希望曜日を取り入れつつ休日開催についての検討が課題である。
男性の育児休業・介護休業取得に向けた働きかけ	産業環境課	3	事業所の規模や勤務形態などによって、制度導入等が困難な場合がある。
	総務課	3	職員の育児休業取得を促進し、取得率の向上に繋がるよう育児休業制度等の啓発を行った。また、職員の福利厚生事業として、配偶者が妊娠した旨の申出のあった男性職員や妊娠の申出のあった女性職員に対し、こども課で住民用に配布している「父子手帳」を購入し、職員の育児参加への寄与に向けて配布を行った。家庭における育児参加が多様化する中、制度上様々な選択肢があることを、更に職員に啓発する。男女共同参画社会に貢献できるよう努める必要がある。



## 基本目標6 援助が必要な子どもと子育て家庭を支援する

### (1) 児童虐待防止対策・社会的養育の推進

#### ①子どもの権利に関する普及啓発

##### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
「子どもの権利条約」の普及・啓発	地域学校教育課	3	人権課題の一つであるが、人権尊重意識の醸成に取り組んでいる。
人権教育推進事業	地域学校教育課	2	デートDV、性的マイノリティ（LGBTQ+）等の新たな人権課題。令和5年度より3年間をかけて、同和問題に関する教職員研修会を開催し、全教職員必須の研修としている。
子どもの権利擁護に関する普及啓発	地域学校教育課	2	人権教育や道徳教育の一環として人権尊重意識の醸成に取り組んでいる。こども支援センターとして、健やかな育ちについて、一人一人に合った支援を構築できるよう相談体制も含め検討している。

#### ②児童虐待防止・早期発見・早期対応に向けた取り組み

##### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
児童虐待防止ネットワークの推進	こども課 家庭支援係	2	対応ケースが増加（特に養護相談が増加）しており、専任の児童相談員2名体制で対応を行っているが、課題の洗い出しや目標設定、進捗管理が十分に行えていない。相談員の増員も含めた体制の構築が必要である。
虐待の早期発見・早期対応に向けた予防啓発の推進	こども課 そだち支援係 家庭支援係	2	対応ケースが増加（特に養護相談が増加）しており、専任の児童相談員2名体制で対応を行っているが、課題の洗い出しや目標設定、進捗管理が十分に行えていない。相談員の増員も含めた体制の構築が必要である。
	地域学校教育課	3	支援家庭の自立に向けた支援アプローチの確立。
教職員・保育士等に対する研修の充実	こども課 家庭支援係	2	スクールソーシャルワーカーや教育委員会との定期的な情報交換の場を設けており、情報共有を図ることができている。
	地域学校教育課	2	支援家庭の自立に向けた支援アプローチの確立。社会的支援が必要な家庭が増加しており、スクールソーシャルワーカー配置拡充の検討が必要。
養育支援訪問事業	こども課 家庭支援係	2	各家庭に対し、目標設定は行っているものの、利用者と共有できていないことがあり、利用者本人（家庭）の自立に繋がっていない可能性がある。そのため、必要時には別の支援方法を検討することで自立に繋げている。

## (2) ひとり親家庭への支援

### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
児童扶養手当支給	こども課 家庭支援係	3	児童手当の受給者変更手続き等で一人親になったことを窓口で確認した際には、児童扶養手当の案内も併せて行うことで周知を図る。
母子家庭等医療費助成事業	保険課	2	町単部分は狭く、県制度にほぼ準拠しており、県制度の改正や他市町の単独制度等に注目している。
相談支援体制の充実	健康福祉課	3	主任児童委員による子育て相談等を行っているが、様々な媒体を使用した周知や知識の習得が必要である。

### ■実績

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童扶養手当 支給	対象者数	人	418	301	319	294	308
	受給者数		360	252	257	242	251

## (3) 障がいのある子どもを持つ家庭への支援

### ■評価

事業名	担当課	評価	評価の理由（取組状況、課題、解決策等）
障がい児通所支援事業	健康福祉課	3	障害のある子どもや配慮が必要な子どもを早期に発見し、必要に応じて療育に繋げていく必要がある。
障がいのある子どもへの各種手当の支給	健康福祉課	3	各種手当について、今後も様々な媒体を使用し周知していく必要がある。
	こども課 家庭支援係	3	特別児童扶養手当の申請については、身体障害者手帳及び療育手帳が必須要件ではないことから、診断書等による申請も多いため、制度については周知が必要である。
療育事業の推進	こども課 そだち支援係	2	利用希望者数に対して一部の分野で相談枠が常に足りないため、一定の間隔での相談機会確保が難しい。一部の療育は慢性的な相談枠の不足が続いている。
医療的ケアが必要な児童への支援体制の構築	健康福祉課	3	医療的ケア児が地域において必要な支援を受けることができるように、関係機関との連携調整が必要である。
	こども課 そだち支援係	4	医療的ケア児の保育にニーズはあるが、受入れ施設、看護師等の人材不足があり、スムーズな利用ができない。支援体制の構築も未整備である。
関係機関の連携	健康福祉課	4	障害のある子ども、配慮が必要な子どもを早期に発見し、当事者や家族の実態把握、必要な支援に繋げるため、保健、医療、教育、福祉の関係機関が連携したり協議する必要がある。
関係機関の連携	地域学校教育課	2	医療的ケアおよび通学支援事業を実施。

### ■実績

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がいのある子どもへの各種手当の支給	対象者数	人	123	133	140	145	144
	受給者数		115	121	131	139	133

# 第3章 計画の方向性

## 1. 基本理念（案）

本町では、「第二期播磨町子ども・子育て支援事業計画」において、「子どもも親も笑顔あふれるまちづくり～子どもが健やかに育ち みんなで支える子育てはりま～」を基本理念として掲げ、施策を推進してきました。

また令和3年度から令和12年度までの第5次播磨町総合計画では、目指す将来像として「いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！みんなでつくる ふるさと はりま」を掲げています。

本計画においては、本町のこれまでの流れや上位計画の方向性、また国の目指す「こどもまんなか社会」という考え方を踏まえ、基本理念を設定します。

これまでの子ども・子育て支援事業計画における基本理念

**子どもも親も笑顔あふれるまちづくり**  
～子どもが健やかに育ち みんなで支える子育てはりま～

第5次播磨町総合計画における将来像

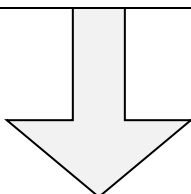
**いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！みんなでつくる ふるさと はりま**

国のこども大綱における目指す社会の姿

**こどもまんなか社会**  
～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

WSからの意見・キーワード

穏やかなまち／学校同士が近い／子どもたちも大人も楽しめる／つながりや新しい出会いがあるまちになってほしい／子育て世代同士のつながり／播磨町に住み続けたいと思える理由が子育て中に見つかるの良い



【変更案】

- ① 子どもも親も笑顔あふれるまちづくり  
～みんなで子ども・若者を育む こどもまんなか・はりま～
- ② 子どもも親も笑顔あふれるまちづくり  
～みんなでつくる こどもまんなか・はりま～
- ③ みんな笑顔でつながって 子ども・若者を応援するまち はりま

## 2. 基本目標（案）

---

基本理念の実現を目指すために、以下の基本目標を掲げて施策を推進します。

### 基本目標1 安心して楽しく子育てできる環境をつくる

核家族化の進行や地域のつながりが希薄化することにより、子育て家庭が孤立し、不安や悩みを抱え込んでしまう保護者が増加しています。また、子育て世帯の働き方に対する考え方も多様化しており、アンケート調査では、フルタイムで働く母親の増加がみられ、教育・保育事業を利用している人の割合も大きく増加していることから、今後も保育ニーズは増加することが予測されます。

子育て家庭の孤立を防ぐとともに、経済的な支援の充実、安心して子育てができる環境の整備に努め、子育て家庭の不安の解消に取り組みます。また、子育てをしながらでも働きやすい職場環境の整備、就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実を図ります。

### 基本目標2 子ども・若者の健やかな育ちを切れ目なく支える

妊娠・出産期から学童期・思春期、青年期まで、子どもの心身の健やかな成長を支えるためには、切れ目なく保健・福祉の取り組みを推進することが重要です。

子ども・若者が生涯を通じて健康でいられるよう、母子の健康保持・増進、病気や障がいの早期発見、適切な医療体制の整備など、妊娠期からの切れ目のない支援を推進します。また、思春期におけるこころの健康づくり、障がいのある子どもやその家庭への継続した支援に努め、一貫して子ども・若者の心身の健康づくりに取り組みます。

### 基本目標3 子ども・若者が夢や希望を持てる社会をつくる

全国的に不登校児童生徒数、いじめの発生件数は増加しており、学校における対応や多様な居場所づくり等の支援が求められています。関係団体ヒアリングにおいても、不登校やひきこもりに関して、学校と保護者の間で認識を共有することの必要性が指摘されています。学校や家庭、地域の連携により、子ども・若者が自己肯定感を高め、夢や希望を持って、やりたいことを叶えることができる環境をつくることが重要です。

不登校や学校に行きづらい子どもへの支援体制を整備するとともに、次世代を担う子ども・若者が、様々な教育や多様な交流の中で人生を切り拓くための力をつけ、持続可能な社会の創り手となることや、将来の仕事や家庭を持つことに対して明るい希望を持てるような社会環境づくりを進めます。

## 基本目標4 子ども・若者と子育て家庭が暮らしやすいまちをつくる

「こどもまんなか社会」の実現が目指される中、その実現に向けては子どもの権利が守られることが重要となります。子どもたち自身が権利の主体であることを理解するとともに、子どもの最善の利益を尊重する地域社会の形成に向けた取り組みを進めることが必要です。

アンケート調査では、子ども・若者から、安心して過ごせる居場所や自由に過ごせる居場所を求める意見があげられています。播磨町では、様々な団体が子ども・若者の居場所づくりに取り組んでいますが、関係団体ヒアリングでは、活動の継続への支援や団体同士の連携を求める意見があがっており、今後は連携してさらなる取り組みを進めることが必要となります。

様々な機会を通じて子どもが意見を表明でき、その意見が尊重される環境づくりを進めるとともに、子ども・若者の視点に立った支援に努めます。また、地域全体で子ども・若者、子育て家庭を見守り、子どもたちの多様な学びや体験機会の充実、安心して過ごすことができる居場所づくりに取り組みます。

## 基本目標5 支援を必要とする子ども・若者や家庭を支える

子どもの貧困やヤングケアラーなど、複合的な課題を抱える子育て世帯が全国的に増加しており、それぞれの状況に応じた支援やきめ細かな対応が求められています。関係団体ヒアリングにおいても、困難を抱える家庭の把握や支援の難しさが課題としてあがっています。

保健・福祉・教育等の関係部署、関係機関との連携を強化し、課題を受け止め支援につなげることが重要です。そのような体制づくりを進め、児童虐待の防止やひとり親家庭への支援、子どもの貧困の解消、外国籍の子どもへの支援等を推進することで、すべての子ども・若者の生活を支える環境づくりに取り組みます。

### 3. 施策体系（案）

---

別紙にてご提示します。